

京都市はぐくみプランに基づく取組の進捗状況(令和5年度までの実績)

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
		1 ライフステージに応じた子ども・若者の成長			
		(1) 母子保健			
1101	1	ア 妊娠前から支える安心して妊娠・出産できる環境づくり			
		区役所・支所子どもはぐくみ室の専門性の向上及び機能の充実	区役所・支所子どもはぐくみ室において、子どもに関する相談にワンストップで対応できるよう、職員研修の充実等による専門性の向上や、地域の関係機関と連携した支援機能の充実を図ります。	推進中	子どもはぐくみ室では、職員がワンストップで質の高い窓口サービスを提供する「子育て支援コンシェルジュ」として、自らも気付いておられないニーズも含めて、個々の家庭の状況やニーズに付き、必要とする他の支援策の利用につなぐ等、適切な支援を実施している。 各種施策や業務等について、新任職員研修等の各種研修を実施するとともに、年度末にかけては「子どもはぐくみ室のご案内」リーフレットを改定し、各区役所・支所子どもはぐくみ室に配布した。
		妊産婦の健康の保持増進のための支援の充実(口腔保健・栄養・禁煙支援・飲酒防止を含む。)	妊産婦やその家族が安心して妊娠・出産・育児の時期を過ごせるよう、妊産婦健康診査の受診勧奨や、区役所・支所子どもはぐくみ室における健康教室等を通じた情報提供等により、健康に関する意識の向上を図ります。	推進中	プレママ・パパ教室 実績 ・実施回数 114回 ・参加組数 854組
		医療機関等との連携による妊娠期からの切れ目ない支援の推進	妊産婦や子育て家庭と関わる機会の多い医療機関等との連携を通じて、養育支援を特に必要とする家庭を早期に発見し、速やかに継続支援を行うことにより、児童虐待を未然に防止し、乳幼児の健全な育成を図ります。	推進中	子どもはぐくみ室及び京北出張所と医療機関との連携実施件数 ・延件数 706件
		不妊に係る支援の充実	不妊治療を受けている夫婦等の相談や交流会を開催し、不妊等に関する悩みを持つ方の不安軽減を図るとともに、不育症や男性不妊も含めた治療費助成を行います。	推進中	・一般不妊治療費等助成事業について、助成対象に保険適用となった人工授精、体外受精、顕微授精及び男性不妊治療、保険適用外の先進医療を追加(一般不妊治療実績 106,472千円(助成件数2,273件) ・不妊・不育等相談事業 実績 面接相談 11件 交流会:参加人数 16人
1105	5	イ 産後ケアと育児不安を軽減するための支援の推進			
		産後ケアの推進(スマイルママ・ホット事業・産婦健診ホットサポート等)	出産直後は母親の心身が最も不安定な時期であるため、産後も地域で安心して子育てできるよう、産婦健康診査費用の助成と、産婦健診の結果に応じた医療機関等との連携を行うと共に、産科医療機関・助産所でのショートステイ・デイケアを通じて、母親の心身のケアや育児サポート等の支援を行います。	推進中	スマイルママ・ホット事業 利用実績 ・ショートステイ 555組 ・デイケア 320組
		妊産婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に係る情報発信の充実	妊産婦とその家族が安心して妊娠・出産・育児の時期を過ごし、子どもが健やかに成長発達できるよう、妊娠・出産・育児に必要な情報の効果的な発信を行います。	推進中	情報発信に関する交付実績 ・プレママパッチ 8,073個 ・冊子「赤ちゃんといっしょ」8,076冊
		妊産婦の健康の保持増進のための支援の充実(口腔保健・栄養・禁煙支援・飲酒防止を含む。)	No.1102の再掲	推進中	
		医療機関等との連携による妊娠期からの切れ目ない支援の推進	No.1103の再掲	推進中	

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
		(2) 乳幼児期の子育て支援			
		ア 乳幼児の健やかな発育・発達のための支援の推進			
1201	9	区役所・支所子どもはぐくみ室の専門性の向上及び機能の充実【再掲】	No.1101、2201の再掲	推進中	
1202	10	新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施	子育ての孤立化を防ぐため、乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭については適切なサービスにつなぎます。	推進中	新生児等訪問指導事業 実績 延訪問件数 8,666
1203	11	乳幼児健康診査の充実(疾病スクリーニング等の精度管理を含む。)	子どもの成長発達の重要な節目の時期に乳幼児健康診査を行い、疾病を早期発見するとともに、すべての子どもの健やかな成長・発達のために、必要な情報の提供と適切な支援を行います。また、疾病を早期発見するスクリーニング機能の有効性を定期的に評価することで、乳幼児健康診査の質の向上に努めます。	推進中	乳幼児健康診査 実績 ・4か月児健診 延受診者数8,103人(うち要精密検査者数309人) ・8か月児健診 延受診者数8,882人(うち要精密検査者数207人) ・1歳6か月児健診 延受診者数9,419人(うち要精密検査者数128人) ・3歳児健診 延受診者数10,370人(うち要精密検査者数349人)
1204	12	新生児聴覚検査費用の助成	すべての子どもが健全に成長できるよう、新生児聴覚検査費用の一部を助成することで、先天性難聴の早期発見・早期治療・早期療育を図ります。	推進中	新生児聴覚検査費用助成事業 実績 ・助成件数 6,957件
1205	13	心理発達に課題を抱える子どもへの支援の充実	区役所・支所子どもはぐくみ室における子どもの心理発達に関する相談対応や、乳幼児健康診査、健康教室等を通じ、子どもの心理発達に課題や不安を抱える家庭の相談対応を推進します。	推進中	親子すこやか教室実績 実施回数:106回 参加組数:403組
1206	14	児童虐待対策に係る取組の推進【再掲】	No.2202の再掲	推進中	
1207	15	乳幼児の健康情報の利活用に向けた取組の推進	乳幼児健康診査等の健康情報をシステムに登録し、一括管理することで、区役所・支所子どもはぐくみ室における相談対応や継続支援に活用します。	推進中	乳幼児健康診査等母子保健情報を保健医療システムで一括管理するとともに、乳幼児健康診査等母子保健情報をマイナンバー連携した。
1208	16	京都版ブックスタート事業の実施	8箇月児健康診査を受診した子ども1人につき、絵本と再利用可能な手提げ袋等を合わせた「読み聞かせスタートパック」を贈呈すると共に、地域の書店や図書館等と連携することで、親子が絵本と触れ合い、親しむきっかけづくりを応援します。	推進中	令和5年度より配布時期を4か月児健診に変更し、対象者に、読み聞かせスタートパックを配布した。
		イ 乳幼児や子育て家庭の健やかな成長のための場づくり			
1209	17	地域子育て支援拠点事業の推進	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等の緩和、子どもの健やかな育ちを支援します。	推進中	・市内39か所の乳幼児親子のつどいの広場において地域子育て支援拠点事業を実施。 ・市内129か所において、児童館事業(自由来館事業)を実施。 ・市内9か所の公営保育所において地域子育て支援拠点事業を実施。
1210	18	地域に開かれた施設運営の一層の推進(幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等)	地域の子育て支援や、家庭や地域における子育て機能の向上を目指すため、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等において、園庭開放等による親子の居場所づくりや、幼児・保護者同士の交流促進、子育ての悩み相談などの子育て支援の事業を推進します。	推進中	・市内129か所において、実施している児童館事業(自由来館事業)の中で、各子育て支援拠点事業を実施。 ・市内13か所の公営保育所において子育て支援事業を実施。
1211	19	身近な地域の子育て支援施設の連携強化(地域子育て支援ステーション事業)	京都市内のすべての児童館、保育園及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」に指定し、これらの施設の子育てに関する知識や経験、主任児童委員等の地域の様々な社会資源を活用することにより、地域の育児力の向上を図るとともに、関係機関と連携して、児童に対する適切な援助及び子育て家庭への支援につなげます。	推進中	地域子育て支援ステーションを令和6年4月1日時点で421施設指定し、子育て講座等の開催や子育てに関する情報提供など、子育て中の家庭を対象とした様々な取組を行った。
1212	20	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート事業)の推進	有償ボランティアが援助を受けたい方の子育てを支援する、住民相互の援助活動を推進します。	推進中	・会員数5,731人(依頼会員4,651人、提供会員939人、両方会員141人)(令和5年度実績) ・活動数8,229(令和5年度実績)

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
1213	21	子育てサロンや子育てサークル等の活動支援	子育てサロンや子育てサークルが抱えるさまざまな課題の解決に向けた支援を実施するため、子育てサロン等にアドバイザーを派遣し、成功事例やノウハウの伝達、助言を行うなど、地域において気軽に参加できる子育てサロン等の活動を活性化します。	推進中	補助事業としてのアドバイザー派遣はR3年度末をもって終了したが、地域子育て支援拠点事業の地域支援業務の取組の中で、拠点施設と子育てサークル等でつながって協働し、ノウハウの交流等を行っている。
ウ 子どもの病気や事故に対応できる体制の充実					
1214	22	子どもの事故や病気に関する知識や技術の普及啓発	家庭や地域における子どもの事故を防止するため、関係機関等と連携し、事故予防対策について普及啓発を行います。また、子どもが病気にかかった際に、医療機関への受診の要否の判断等、病気への対応を保護者自ら行えるよう、知識や技術の普及啓発を行います。	推進中	子ども保健医療相談・事故防止センター 実績 ・来館者数:1,530人 ・団体来館者数:1,317件 ・保健医療相談件数:761件 ・講習会参加者数:397人 ・研修及び施設見学者数:1,065人
1215	23	休日・夜間(深夜帯含む)・平日準夜帯の医療体制確保	容態の急変しやすい小児の救急医療に対応し、子どもがいつでも安心して医療サービスを受けることができるよう、引き続き、小児科の初期救急医療における診療体制を確保します。	推進中	急病診療所小児科受診者数:17,059人 急病診療所内科受診患者数:11,554人
1216	24	子育て支援施設における事故予防の推進	子育て支援施設に対して、指導や研修会の開催、周知・啓発等を行うとともに、事故予防マニュアルの作成・運用や事故が起きた際の事故報告書の提出を求めることにより、安全対策を徹底します。	推進中	・子どもの事故防止実践マニュアル 配布実績 11,119冊 ・子どもの事故の応急手当マニュアル 配布実績 11,119冊 ※配布先:出産お祝いレター、京あんしんこども館来館者等(児童館、保育園等の団体含む) ・児童館、学童保育所、放課後ほっと広場、地域学童クラブ(以下「施設」という。)については、本市が実施する指導監査において、事故防止マニュアルの作成状況を確認し、施設におけるマニュアル等の整備に努めている。また、施設に対しては事故報告書の提出を求めており、事故の再発防止に向けた取組を行っている。 ・保育所等に対して、事故防止、安全確保のため、国の通知や事故事例を配布、施設に対しては引き続き事故報告書の提出を求めている。事故報告の集計について、各施設に対し、情報提供を行い、事故防止のための呼びかけを行っている。 ・プールや熱中症の時期には国通知の周知など、注意喚起を行っている。 ・毎年10月に内閣府および厚労省の「乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間」について各施設に周知。 ・公営保育所のヒヤリハットについて、報告の提出を求め、集計および分析結果を情報提供している。
(3) 幼児教育・保育					
ア 幼児教育・保育の提供体制の確保及び質の向上					
1301	25	保育所等待機児童ゼロの継続	「京都市子ども・子育て支援事業計画」に定める幼児教育・保育提供体制の確保や、保育の担い手確保の取組等により保育ニーズに応えることで、年度当初における国定義の保育所等待機児童ゼロの継続に取り組めます。	推進中	令和6年4月国定義の保育所等待機児童数の11年連続ゼロを達成。
1302	26	既存施設の活用等による保育園、認定こども園の定員(受入児童数)の拡大	保育提供体制を確保するため、保育園、認定こども園及び幼稚園など地域の既存施設の活用等により児童受入枠の拡大を図ります。	推進中	令和5年度中に民間保育所の1か所新設により、40名の児童受入枠を拡大した(令和6年4月開設)。
1303	27	幼稚園における預かり保育の推進	保護者の子育てを支援するため、幼稚園において通常の教育時間の前後や夏期休業期間中などに実施する預かり保育を推進します。	推進中	86園に対し、預かり保育推進事業補助金を支給。うち、教育時間の前又は後に預かり保育を実施している園は84園、長期休業中に預かり保育を実施している園は79園。
1304	28	私立幼稚園における2歳児接続保育の推進	保護者の就労等を支援するため、国が定める一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)の基準を満たす形で、保育を必要とする2歳児を定期的に受け入れる私立幼稚園に対し、保護者負担の軽減等に要する経費を助成します。	推進中	令和5年度実施園数:17園
1305	29	保育士資格の新規取得者の確保、潜在保育士の再就職支援、就業継続支援の3つの観点からの保育の担い手確保の総合的な取組の推進	保育士資格の新規取得者の確保、潜在保育士の再就職支援及び保育士の就業継続支援の3つの観点から、関係機関との連携により、総合的に保育の担い手確保の取組を推進します。	推進中	・潜在保育士再就業支援研修・保育士試験合格者のための実技支援研修:受講者数11人 ・担い手確保事業による実績としては、就職フェア:来場者数493人、就職説明会:来場者数124人、京都市保育人材サポートセンターにおける就職者数:69人

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
1306	30	幼児教育の質を支えるための私立幼稚園における担い手確保の支援	関係機関と連携し、幼児教育の担い手確保に向け、学生等と私立幼稚園のマッチング支援等の充実を図ります。	推進中	・京都市私立幼稚園協会が、同協会のHPに各園が作成した紹介動画を掲載し、学生に身近に幼稚園の魅力を届ける取組を実施。本市も同HPの情報を幼保総合支援室のX(旧Twitter)に掲載するなど、周知広報の支援を行った。 ・同協会が実施している「私立幼稚園就職説明会」や「幼稚園ガイダンス」、幼稚園教員養成大学との連携(連絡協議会・交流懇談会)に対し補助を実施。 私立幼稚園就職説明会…6月、9月の2回実施。192名の学生等が参加 幼稚園ガイダンス…年2回実施 幼稚園教員養成大学との連携…年2回実施。養成校9校参加 ・幼稚園教員養成大学と京都市私立幼稚園協会との交流懇談会にオブザーバーとして参加することにより、引き続き、学生及び園にニーズを汲み取りながら、より実効性のある担い手確保の取組を行っていく。
1307	31	キャリアアップ研修をはじめとした保育士等への研修の実施	幼児教育・保育の質の維持・向上のため、関係団体との連携により、国のガイドラインに基づき、保育士等の職位や職務内容等を踏まえた専門性の向上を図るキャリアアップ研修をはじめ、保育士等への研修を実施します。	推進中	令和5年度キャリアアップ研修修了者延べ2,302名
1308	32	保育を必要とする児童に対する国基準を上回る職員配置と処遇改善の維持・向上	京都ならではの質の高い幼児教育・保育を実施するため、保育園等における国の基準を上回る保育士の配置及び処遇改善について、維持・向上を図ります。	推進中	保育園・認定こども園について、京都市独自の配置基準に基づき、国基準を上回る職員の配置を実施。 保育士の処遇改善について、令和4年度から引き続き実施。
1309	33	認可外保育施設の質の向上	子どもの安心・安全を第一に据え、令和元年に改正した幼児教育・保育の無償化における認可外保育施設の取扱いに係る条例に基づき、関係法令の遵守についての指導、立入調査を通じたきめ細かな助言・指導及び認可外保育施設に対する研修の充実等に取り組めます。	推進中	・認可外保育施設への監査・指導(立入調査数:124件、個別面談数:12件) ・認可外保育施設に対する研修:受講者数:144名
1310	34	区役所・支所子どもはぐくみ室を中心とした利用調整及び利用者支援の実施	利用者が自らのニーズに合う施設を選択できるよう、市民にとって身近な相談機関である子どもはぐくみ室において、地域の幼児教育・保育施設の情報提供、保育の利用調整等、利用者の視点に立ったきめ細かな支援を行います。	推進中	令和6年4月向けの保育利用申込みにおいて、保護者の負担軽減のため一斉面接の廃止を行い、きめ細かに利用調整が行えるよう保育申込み書類にチェックシートの様式を新たに導入した。
1311	35	幼児教育・保育の無償化の円滑な実施	2019(令和元)年10月からの幼児教育・保育の無償化について、保護者の利便性の向上や幼稚園等の事務負担の軽減の観点から、関係団体との連携のもと、円滑な実施に努めます。	推進中	保護者が支払う私立幼稚園の保育料(預かり保育利用料含む)及び認可外保育施設利用料の補助を実施(令和5年度実績 支給延べ人数:117,170人、支給金額:2,993,512千円)。
1312	36	公・民の役割分担を踏まえた市営保育所の民間移管	公・民の役割分担を踏まえ、増加かつ多様化する保育ニーズに応えるため、一部の市営保育所の民間保育園への移管に取り組めます。	推進中	・令和5年4月に京都市鏡山保育所の移管を行った。
1313	37	小学校就学前施設と小学校の連携・接続による子どもの学びと育ちの共有	小学校就学前施設と小学校が一人ひとりの子どもの学びと育ちを共有し、引き継ぐため、就学前施設から小学校に提出される子ども一人ひとりの要録の有効活用等に取り組めます。	推進中	保幼小連携・接続の取組事例や要録の記録のポイント等を記載したパンフレット(令和2年4月発行)を、4月に保育園等に配布し、要録の活用や交流の取組の促進に向けた周知・発信を行った(令和2年度から実施)。
1314	38	小学校就学前施設と小学校の子どもの交流	小学校就学前施設と小学校がともに連携・協力して子ども同士の交流に取り組めるよう、好事例や交流のねらいと期待する効果等を周知・発信し、子どもの交流を促進します。	推進中	保幼小連携・接続の取組事例や要録の記録のポイント等を記載したパンフレット(令和2年4月発行)を、4月に保育園等に配布し、要録の活用や交流の取組の促進に向けた周知・発信を行った(令和2年度から実施)。
1315	39	小学校就学前施設と小学校の、教職員、保育士の交流及び研修の充実	小学校就学前施設と小学校の教職員、保育士の顔の見える関係づくりを促進し、相互理解を深め、全市的な教育・保育の質の向上を図るため、好事例や交流のねらいと期待する効果等を周知・発信し、保幼小合同研修等の充実を図ります。	推進中	・これまでから実施してきたスタートカリキュラム研修会を発展させる形で、「幼保小接続(架け橋プログラム)研修会」をオンラインで実施(全市立幼稚園・小学校の管理職対象)。また、京都市内の全就学前施設に対し、同研修を収録した動画を配信した。 ・保幼小連携・接続に係る以下の研修を開催 令和5年7月 こどもみらい館 共同機構研修(参加者126名)

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
		イ 多様な幼児教育・保育の提供と質の向上			
1316	40	保育園、認定こども園における一時預かり事業（一般型）及び幼稚園における預かり保育等の実施	保育園、認定こども園において、保護者の傷病等、多様なニーズに対応し、子どもの一時的な保育を行う一時預かり事業（一般型）を実施するとともに、幼稚園においても、保護者の子育てを支援するため、通常の教育時間の前後や夏期休業期間中などに実施する預かり保育を実施します。	推進中	<一時預かり事業（一般型）> 59施設で実施。延べ利用児童数28,693人 <一時預かり事業（幼稚園型）> 19園で実施
1317	41	病児・病後児保育の実施	一時的に病氣中や病氣回復期にある子どもの保育を行う、病児・病後児保育事業について、「京都市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域的なバランスを考慮して提供体制を拡充します。	推進中	・実施施設数：10施設（病児・病後児9、病児1） ・利用児童数：6,002人
1318	42	医療的ケア児保育支援事業の実施	保育園等において、医療的ケアが必要な子どもの受入を推進するため、保育園等に対し、看護師の人件費等を補助します。	推進中	・保育士等が医療的ケアを行うために受講が必要な喀痰吸引等研修に係る費用の一部を助成する補助を実施（1施設4名の補助を実施）。 ・看護師等配置に係る人件費等の一部を補助。 ・受入施設の拡充に努め、公民の保育施設を合わせて延べ12施設30名（市営：2施設3名、民営：10施設27名）、の受入を行った。私立幼稚園においては、2園で2名の受入を行った。
1319	43	保育園、認定こども園における多様な保育サービス（休日保育、夜間保育）の提供	保護者の様々な保育ニーズに応えるため、保育園、認定こども園において、休日保育や夜間保育を提供します。	推進中	休日保育：6施設で実施。延べ利用児童数2,115人
1320	44	幼稚園、保育園、認定こども園等における障害のある子どもの受入れの推進	障害のある子どもが地域の身近な幼児教育・保育施設で教育・保育を受けられるよう、受入体制の整備を図るとともに、保育園等に積極的に受入れの促進を働きかけることで、更なる受入れの拡充を図ります。	推進中	<私立幼稚園> 京都市私立幼稚園等特別支援教育振興補助金を活用し、54園で特別支援に携わる教員を配置し、196人の障害のある児童への充実した支援を実施。 <保育園等> 障害のある児童の認定数：2,118人（公営301・民営1,764・地域型53）
1321	45	外国にルーツをもつ子ども、保護者等へのコミュニケーション確保をはじめとした支援	外国にルーツをもつ子どもが円滑に保育園、認定こども園等を利用できるよう、子どもはぐくみ室や保育園、認定こども園等において、子ども、保護者等へのコミュニケーション確保をはじめとした支援を行います。	推進中	外国にルーツを持つ方との円滑なコミュニケーションのため、翻訳機等の購入を支援するなど令和2年度から実施。
1322	46	障害のある子どもの保育に関する職員研修の充実	障害のある子どもの受入れを促進するため、関係団体と連携しながら、保育園等を対象とした障害のある子どもの保育に関する研修を充実し、保育士等の資質向上を図ります。	推進中	公民合同研修で、会場とオンラインを併せて実施。 第1回 5月23日89名 第2回 9月7日75名（会場開催のみ） 第3回 11月17日74名
1323	47	食事の提供や食育の取組に関する研修、巡回等による相談業務の充実	食事の提供や食育の取組に関する研修、巡回等による保育園等への給食指導等に関する相談業務を充実します。	推進中	会場研修へ参加しにくい受講者に対し、令和3年度からZoomを利用したオンライン研修を開始 京都市保育施設給食関係者研修（9月1日）111名参加 食育講演会（12月7日）104名参加 地域型保育事業所訪問支援：54件（訪問時に研修への参加を勧奨）
1324	48	関係機関との連携による被虐待児及び保護者に対する支援の強化	保育園等と区役所・支所子どもはぐくみ室、児童相談所等において、保育を利用する被虐待児に係る対応について連携を図り、子ども及び保護者に対する支援を強化します。	推進中	引き続き、被虐待児に係る対応について、関係機関で連携を図り、必要な支援を行っている。
1325	49	保育園、認定こども園における食物アレルギー児の受入れの促進及び安全対応の徹底	保育園、認定こども園において、食物アレルギーのある子どもや障害のある子ども、体調不良の子どもなど個別対応を必要とする子どもに対して、きめ細かな食事の提供等を行うとともに、食物アレルギー等に関する相談業務の充実により、受入れの促進及び安全対応の徹底を図ります。	推進中	除去食又は代替食の対応が必要なアレルギー児に対して、調理師を加配 京都市保育園連盟が実施する個別訪問相談業務や、幼保総合支援室が実施する電話相談、及び食物アレルギー等をテーマにした研修の開催による支援の実施 京都市ホームページに、保育施設の給食における食物アレルギーに関する参考資料を掲載

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
		(4)子どもの教育環境			
		ア 学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちが夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力を育む教育の推進			
1401	50	質の高い幼児教育と、保幼小の連携・継続の推進	一人ひとりの発達に応じた、子どもが自発的・意欲的に関われる環境づくりや豊かな遊びの場の提供を通じ、幼児教育の充実を図るとともに、就学前施設と小学校において、子どもの学びと育ちの共有、子ども同士の交流及び教職員・保育士の交流・研修を推進します。	推進中	・令和4年度から文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム調査研究事業」に採択され、地域の幼保小が架け橋期の育ちへの願いを共有し、架け橋期の教育が質的に向上されることを目的として、特徴の異なる3つの小学校区に加え、令和5年度から小学校11校を研究指定し、それぞれの実態に応じた実践等に取り組んでいる。また、有識者や関係団体・保護者・関係局の代表等が参画する全体会議(京都市架け橋会議)において、取組の方向性、研修の実施方法・内容、全市的に取組を広げるための方策等について検討を行い、本市方針と取組の方向性について確認・決定した。
1402	51	保護者、地域と進める小中一貫教育の充実・推進	「京都市小中一貫教育ガイドライン」に基づき、全中学校区において、校区の状況に応じ、9年間を見通した計画的・系統的な一貫教育を学校、保護者、地域が一体となって行うとともに、小中合同による学校運営協議会設置の拡大を図ります。	推進中	小中合同の学校運営協議会数:49中学校区
1403	52	学力向上に向けた取組の推進(小中一貫学習支援プログラム・少人数教育・英語教育・プログラミング教育・未来型教育モデルの推進等)	予習・テスト・復習を1サイクルとして小中学校通して継続的に取り組む小中一貫の学習支援プログラムや、少人数教育の推進、英語教育・プログラミング教育、AI技術を活用した授業研究等、確かな学力の育成に向けた取組を進めます。	推進中	・京都市小中一貫学習支援プログラム(小学校についてはブレジョイントプログラム及びジョイントプログラム、中学校については学習確認プログラム)を実施 ・子どもたちが実践的な英語力を身につけることができるよう、小学校で日常的に英語に触れるための取組や、中高校生の英検受検料補助等に取り組んでいる。 ・小学校外国語活動の早期化・教科化に伴う授業時数増や、中・高等学校での授業改善による高度な実践的英語力の育成(英語4技能の総合的な育成など)に向け、ALT(外国語指導助手)の計画的な配置や教職員研修の充実等により、指導力の向上を図っている。 ・プログラミング教育について、論理的思考力など「プログラミング的思考」の育成に向けて、学習活動の推進、研修実施に取り組んでいる。 ・小学校では、算数、理科、総合的な学習の時間等において、プログラミング教育スタンダードに基づき、プログラミングソフト「スクラッチ」、小型コンピューター「マイクログリット」を活用し、取組を推進。また中学校では、技術科において、プログラミングソフト「スモウルビー」やプログラミングで動く自立型制御ロボットを活用し、取組を推進。
1404	53	インクルーシブ教育の理念に基づく一人一人のニーズに応じた教育の推進	児童生徒の障害の重度・重複化・多様化や、発達障害等支援を必要とする子ども、医療的ケアが必要な子どもの増加のもと、一人一人に応じたきめ細かな教育を推進するために、看護師、総合育成支援員の配置やICT技術の活用など必要な指導・支援、教育環境の充実を図ります。	推進中	・医療的ケアが必要な子どもが在籍する総合支援学校4校、小・中学校15校に看護師を配置。 ・学校看護師の指導・支援や関係機関との連携等を担う「医療的ケア(自立活動)担当教員」(看護師資格を持つ方を正規教員として採用)を配置(総合支援学校4校・4名) ・総合支援学校において医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できず保護者等が送迎して通学している子どもについて、福祉タクシーの使用や看護師等が車両に同乗し学校への送迎を行う通学支援を実施。(延べ利用回数:1,362回) ・LD等通級指導教室の設置。(令和5年度 小・中・高等学校114校に設置) ・発達障害等の困りがある子どもを支援するため、学校・幼稚園に総合育成支援員を配置(248校園・523名) ・支援の必要な児童生徒へ、読み書きの障害や集中が続かない、聴覚過敏等の様々な困りに応じた支援機器・グッズの貸出を行っており、令和5年度には新たに、小中学校のLD等通級指導教室に座位保持クッションやデジタル耳栓等を配備し、普通学級での合理的配慮等に活用している。

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
1405	54	市立高校の更なる改革と特色ある教育活動の推進	「新定時制高校(京都奏和高校)」や「新普通科系高校」の創設、銅駝美術工芸高校の京都市立芸術大学との合築等、市立高校改革の着実な推進を図ります。また、各校の多彩な教育活動を一層充実し、生徒・保護者や社会のニーズに沿った魅力あふれる高校として更なる発展を目指します。	推進中	・京都奏和高校の充実 ・地域との協力の下、開校式・竣工式を実施し、円滑に「開建高校」を開校・移転させた。 ・銅駝美術工芸高校を「美術工芸高校」として京都駅東部前へ移転・開校した。
1406	55	京都ならではの伝統文化教育や環境教育、読書活動の推進	京都に息づく伝統文化等に触れる活動の充実を図り、わが国の伝統と文化を理解し、それらを尊重する態度を育成します。また、本市独自の環境学習施設の活用、全小・中学校でのSDGsの視点を盛り込んだ「新・環境宣言」の策定など、環境教育の深化を図ります。さらに、「第4次京都市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書環境の充実を図ります。	推進中	・4か月児健康診査時に「乳幼児保護者用読書ノート」、3歳児健康診査時にブックリスト「本のもり 幼児編」、市内小学1年生全員に同「小学校低学年編」の配布を継続実施中。 ・行事や全館が発行しているティーンズレター等をホームページや公式Xを利用して情報発信。下京図書館と堀川高校、東山図書館と日吉ヶ丘高校の連携事業として、合同ブックリサイクルやリクエストアンケートを実施。 ・「子どもの本コンシェルジュ養成講座」の第1期生を対象とし、「スキルアップ講座」(全3回)を実施。20名が参加した。 ・「歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定」京都市立小学校5・6年生全員を対象に実施した。 ・「本の魅力を感じ、自ら進んで本に親しむ子どもの育成」を目標に、家庭・地域・学校等が連携して、社会全体で子どもの読書活動の推進に向けた取組を展開。 ・SDGsの視点を盛り込んだ、全校・園独自の「新・環境宣言」を踏まえたKES学校版「環境にやさしい学校」について、小・中・総合支援学校(小・中学部)全校で認証を受けるとともに、企業等と連携した環境学習や本市独自の学習資料「わたしたちの環境」等の活用など様々な環境教育に関する取組を展開。
1407	56	子どもの規範意識を育む取組の推進(道徳教育・自然体験活動等)	学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。また、仲間との集団生活や自然の中での体験活動などを通して、子どもたちに豊かな人間性や社会性を育みます。	推進中	・「花背山の家を中心とした1泊2日の野外活動」を実施(157校)。 ・「しなやかな道徳」教育研究事業の実施(小14校、中5校、義1校)。
1408	57	いじめ・不登校の未然防止と早期発見・解決に向けた取組の推進	「いじめの防止等に関する条例」等に基づく取組を推進するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実や不登校児童生徒の居場所づくり、学習支援に取り組めます。	推進中	スクールカウンセラーを全市立学校に、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置済み。
1409	58	食育・健康教育、体力向上の取組の推進	心身の健康の保持増進を目指して、望ましい食習慣等を育む食育の推進や、エイズや性感染症、また薬物乱用防止に関する正しい知識と理解を深める等、児童生徒の発達段階に応じた指導を推進します。また、体育学習のより一層の充実や部活動ガイドラインに基づいた運動部活動の実施等により子どもの体力向上に向けた取組を推進します。	推進中	・生徒・保護者啓発用資料「京の食育通信」の発行。 ・家庭で作れる小・中学校給食レシピを紹介する「京・和だより」・「給食レシピ集」を作成し、HP等で公開。 ・「食に関する指導の実践事例集」の発行。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果や、自校の体力向上のための計画等を記載するジャンプアップシート、GIGA端末の活用等により、子どもたちの体力向上に向けた取組を実施。 ・部活動ガイドラインに基づいた部活動の実施や、外部コーチ派遣事業による運動部活動の活性化。 ・平成30年3月に作成し、全校園に配布した「学校における『性に関する指導』【参考資料】」を各学校で活用しながら、学習指導要領に基づき、保健体育の授業や特別活動等を通して、子どもの発達段階や各校の実態に応じた取組を計画的に実施
1410	59	社会的・職業的自立に向けた生き方探究教育の推進	児童生徒の社会的・職業的自立に向け、多くの企業やボランティアの御協力の下、「わくわく WORK LAND・ジョイ JOB LAND」や「京都モノづくりの殿堂・工房学習」「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業等、教科学習とも連動した生き方探究教育に係る体験学習を実施し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できる力を養う取組を推進します。	推進中	産学公連携の下、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育む体験学習を実施した。 【令和5年度実施実績】 京都モノづくりの殿堂・工房学習 138校 8,130人 わくわく WORK LAND 81校 4,595人 ジョイ JOB LAND 26校 2,782人 「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業 75校 8,781人

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
1411	60	多文化共生に向けた取組の推進（学校における日本語指導等）	日本語の理解が十分でない外国にルーツを持つ児童生徒等の増加傾向を踏まえ、巡回指導を担当する教員、母語支援員を配置し、受入時に迅速かつ的確に対応できる新たな体制づくりを進めます。	推進中	・「特別の教育課程」による日本語指導を実施。日本語指導拠点校として位置付けた小中学校に、教員免許を有する日本語指導担当教員（教諭・常勤講師・非常勤講師）を配置し、来日間もない児童生徒に対して抽出指導等を行う。拠点校以外の学校においては、日本語指導担当教員による巡回指導を実施。 ・令和5年度に日本語初期集中指導教室「わかば」を開設。 ・外国にルーツをもつ児童生徒やその保護者に対して、母語による生活適応指導、コミュニケーション支援等の主に言語面の支援を行うために平成26年度から母語支援員を派遣。 ・その他にも、学校からの申請に応じて日本語指導ボランティアや通訳ボランティアを派遣するなど、きめ細かな支援を実施。
イ 新しい教育ニーズに応える持続可能で安全・安心な教育環境の整備					
1412	61	京都市学校施設マネジメント計画に基づいた学校施設の安全確保、長寿命化改修や防災機能強化	長寿命化と予防保全工事の実施などにより、中長期的なトータルコストの縮減・予算の平準化を図りながら、校舎の長寿命化改修、体育館・プールの防災機能強化等整備事業、快適トイレ整備事業など計画的な施設整備・維持管理を進めます。	推進中	令和5年度の実績 ・校舎の長寿命化改修…着工5校、完成2校 ・防災機能強化等を目的とした体育館のリニューアル…着工5校、完成3校 ・快適トイレ整備の推進…完成8校
1413	62	新しい教育内容に即した施設・設備充実等の推進	タブレット型コンピュータの配置充実、全校における高速インターネット接続、無線LAN化や、オンライン上での教職員対象の研修会の実施、学習系動画の配信など、多様化する教育活動に柔軟に対応するためのICT環境の整備等を進めてまいります。	推進中	・令和5年度は「KYOTO×教育DXビジョン」の下、これまでに引き続き、GIGA端末を授業や家庭学習等の様々な場面で日常的・主体的に活用した。校務面においても、保護者連絡ツールの導入やアンケート、採点業務等でICTを効果的に活用するなど、デジタル化を図った。 ・授業支援ソフトやデジタルドリルに関する操作研修の実施や、端末の効果的な活用事例を全市で共有するなど、教員のICT活用指導力向上に努めた。 ・ICT支援員の配置 （小学校・中学校・小中学校・総合支援学校に2週に1回程度訪問支援） ・令和4年度に各校のGIGA端末からインターネットへの接続回線を高速化したところであり、令和5年度において各校の通信環境は改善した。
1414	63	地域との共汗で取り組む新しい学校づくり（学校統合等）	児童生徒数が減少している地域での「地元主導」による学校統合に関する議論・検討や、一つの小学校から複数の中学校に進学するなど、一部地域に存在する複雑な中学校区の解消に向けた検討を行います。	推進中	・西京区洛西地域の竹の里小学校と福西小学校を統合し、西陵中学校と合わせた施設一体型の小中一貫教育校の令和7年度開校に向けて、「洛西陵明小中学校創設協議会（令和5年度：名称変更し2回開催）」と連携し、福西小敷地での新校舎の整備、教育内容等、具体的な検討を進めている。令和5年5月には新校名が「洛西陵明小中学校」に決定した。 ・伏見区醍醐地域の小栗栖小学校・小栗栖宮山小学校・石田小学校を統合し、小栗栖中学校と合わせた施設一体型の小中一貫教育校の令和7年度開校に向けて、「栄桜小中学校創設協議会（令和5年度：名称変更し2回開催）」と連携し、小栗栖小敷地での新校舎の整備、教育内容等、具体的な検討を進めている。令和5年5月には新校名が「栄桜小中学校」に決定した。 ・統合要望書の提出を受けて、令和5年5月に、「柏野小学校を翔鸞小学校に校名変更することなく統合すること」が決定した。両学区の地元・PTA代表者・学校関係者からなる「柏野・翔鸞小学校統合推進委員会」（令和5年5月に同準備委員会組織を引き継いで発足）において令和7年4月の統合に向けた取組を進めている。

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
1415	64	大学等との協働による、教員養成から採用、研修までの資質向上のための一体的な取組の推進	京都教師塾の取組や大学等との連携を一層推進し、熱意ある教員の養成、志高い教員の採用に取り組むとともに、「京都市教員等の資質の向上に関する指標」に基づき、すべての教職キャリアステージにおいて学び続ける教員を支援するための取組を着実に推進します。	推進中	・「京都市教員等の資質の向上に関する指標」等の活用を通してOJTを有効に機能させ、組織的な若手・中堅教員の育成をはじめ、個々の教員の資質能力と学校の組織力向上を図っている。 ・令和6年度京都市立学校教員採用選考試験において、京都教師塾の17期生から108名が受験した。
1416	65	教員が子どもと向き合うことができる環境づくりの推進(事務補助や多様な専門職等との協働による「チーム学校」としての取組、ICT活用等による効率的な研修推進等)	教員の多忙化の解消や子どもと向き合う時間の確保のため、校務支援員、部活動指導員、小学校専科教員(スクールサポーター)等の配置を充実させるとともに、研修映像や優れた授業映像、授業で活用できる教材等を集約した「総合教材ポータルサイト」の機能向上による研究・研修環境の充実を図ります。	推進中	・豊かな指導力や経験を有する退職校長等を「研修支援サポーター」として総合教育センターに5名(小学校担当3名、中学校担当2名)配置し、採用5年目までの教員や講師など、若手教員を中心に学校訪問指導を実施したり、校内若手研修会を行い、支援・指導を実施した。 ・チャットや動画配信が可能なソフト「Microsoft Teams」上に学校や校種を超えた情報共有のためのチームを設置し、GIGA端末や関連ソフトを活用した校務や授業の改善等に関する学校間での情報共有を促進した。 ・令和3年度から運用を開始した「教職員研修支援SMART PORTAL」やオンライン会議システム(TeamsやZoom等)を活用のうえ、研修の内容や狙いに応じたオンライン研修と対面・集合研修のベストミックスを図った。 ・小学校専科教諭(スクールサポーター)については、令和5年度も前年度に引き続き、週あたり合計時間数1,000時間以上の配置を行うことで、教員の多忙化の解消や子どもと向き合う時間の確保に向けた取組を推進している。 ・校務支援員については、令和元年度70校園程度、令和2年度以降は全校園に、部活動指導員については令和元年度100名程度、令和2年度以降配置拡大をしており、令和5年度は220名程度配置を行うことで、教員の多忙化の解消や子どもと向き合う時間の確保に向けた取組を推進している。
		(5)放課後の子どもたちの居場所づくり			
		ア 学童クラブ事業や放課後まなび教室の充実と連動			
1501	66	児童館等における学童クラブ事業の待機児童ゼロの継続	登録児童数や昼間留守家庭児童数の動向を見極めながら、必要に応じて新たな実施場所や職員を確保するなど、学童クラブ事業の提供体制を確保することにより、引き続き、利用希望者全員の受入れを行います。	推進中	13年連続となる年度当初待機児童ゼロの達成(R6.4.1)
1502	67	学童クラブ事業における実施場所確保	登録児童数の増加等に対応する必要がある学童クラブについて、学校施設等を活用することにより、条例で定められた児童一人当たりの面積を確保します。	推進中	令和5年度中に利用児童数が増加すると見込まれる施設を中心に、教育委員会との連携のもと、小学校の余裕教室の活用等により、新たに2か所(ももやま児童館、七条第三児童館分室)の学童クラブの実施場所を確保。
1503	68	学童クラブ事業未設置学区における機能確保	利用ニーズを見極めながら、全小学校区で学童クラブ機能の確保に努めます。 機能の確保・維持に当たっては、できる限り小学校の校内で実施場所を確保するなど、利便性や移動の安全性を考慮した充実に努めます。	推進中	令和5年4月1日時点で、学童クラブ機能のない小学校区は、12学区(内、山間地域4学区)があるが、これらの小学校区は、以下の理由から、当該小学校区における学童クラブ機能へのニーズは一定充足されており、はぐくみプランに掲げる目標は一定達成できたものと考えられる。 ア 近隣の学童クラブにおいてニーズが充足されている 【対象:8小学校区(いずれも市街地)】 元町、紫明、西陣中央、正親、仁和、梅小路、下京雅、南太秦小学校区 ・ 小学校単体で一定のニーズがあるものの、隣接する小学校区において、徒歩圏内(小学校からの通所距離が1km以内)の学童クラブ機能があり、これらの学童クラブ機能等においてニーズをカバーできている。 イ 現時点で新規に学童クラブ機能を確保するだけのニーズがない 【対象:4小学校区(いずれも山間地域)】 花脊、高雄、鞍馬、宕陰小学校区 ・ いずれも規模が小さく、当該小学校単体で新規に学童クラブ機能を確保するだけのニーズがない(少ない)。
1504	69	児童館等の職員の確保及び資質の向上	児童館等における大学生等職業体験事業の推進など関係団体との連携により新たな職員の確保に努めます。また、職員の意識向上やスキルアップに関する研修等を継続的に実施することにより、職員の更なる資質向上を図ります。	推進中	京都芸術大学(旧京都造形芸術大学)と京都橘大学及び公益社団法人京都市児童館学童連盟と本市の4者で協定を締結しており、担い手不足の課題解決を図るべく、児童館において実施する職業体験に大学生を派遣する事業(インターンシップ)を毎年実施。

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
1505	70	大学との連携による児童館における学生ボランティアの確保及び広報の充実による学童クラブ事業における介助者の確保	大学との連携や積極的な広報により、学習支援を行うボランティアや、学童クラブにおける障害のある児童の介助者の確保を図ります。	推進中	花園大学、大谷大学(短期大学部含む)、京都教育大学と公益社団法人京都市児童館学童連盟、本市で各協定を締結しており、大学から推薦を受けた大学生等を、学童クラブ事業において、障害のある児童を受け入れている児童館・学童保育所及び放課後ほっと広場に介助者として派遣する取組を実施。
1506	71	放課後まなび教室希望児童全員の登録の維持	学校施設を活用し、地域の方々、PTA、学生等の参画のもと、希望者全員の登録を維持し、子どもたちの学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心安全な居場所」を提供します。	推進中	放課後まなび教室の利用希望者全員の登録を維持。 【R5登録児童数(R6末時点)】9,326人
1507	72	学童クラブ事業及び放課後まなび教室が連携した事業の推進	学童クラブ事業及び放課後まなび教室の連携により、地域の状況を踏まえながら、行事の相互乗入れ等を推進します。	推進中	放課後まなび教室登録児童の児童館・学童保育所の行事への参加や、児童館・学童保育所児童の放課後まなび教室への参加等、相互乗入れを実施。
1508	73	学童クラブ事業及び放課後まなび教室における障害のある子どもの利用推進	学童クラブ事業における介助者の確保などにより、障害のある子どもも他の子どもと同様に受入れを行うとともに、児童の健全な育成を図ります。	推進中	学童クラブ事業において、令和2年度から医療的ケア児の受入れを実施しており、令和5年度は4名の受入れを実施。
		イ 児童の健やかな成長と安心・安全な居場所づくり			
1509	74	乳幼児と中高生世代等との触れ合い体験の取組の推進	児童館において中高生世代等と乳幼児やその保護者とが交流することにより、子育ての喜びや苦勞を学び、将来の子育てに対する不安を軽減する等、中高生世代等の健全育成を図ります。	推進中	「中高生と赤ちゃんとの交流事業」を市内の児童館で実施。 令和5年度実績:67か所
1510	75	中高生世代の居場所づくりと活動の支援	児童館において、学童クラブ利用児童が帰宅した後の時間帯等で中高生世代向けの取組を行うなど、中高生世代にとって来館しやすい環境を整えます。	推進中	市内129か所において実施している児童館事業(自由来館事業)の中で、中高生世代向けの取組を実施。
1511	76	身近な地域の子育て支援施設の連携強化(地域子育て支援ステーション事業)【再掲】	No.1211、3109の再掲	推進中	
1512	77	地域住民との交流の推進	児童館の行事に地域の方が参加いただくだけではなく、地域の行事に児童館が積極的に参加するなど、相互の交流を行うことにより、子どもたちと住民の多様な交流を推進します。	推進中	市内129か所において実施している児童館事業(自由来館事業)の中で、地域との相互交流を実施。
1513	78	京都やんちゃフェスタの実施	すべての子ども、子育て中の家庭を対象に、子どもと家庭に関わる関係団体、企業、学生、行政などが主体となってイベントを開催します。小学生を主な対象とする第1部と、乳幼児親子を主な対象とする第2部で構成します。	推進中	「今後の行財政改革の視点及び主な改革事項」を踏まえ、本市共催での開催を見送り(休止) なお、京都市児童館学童連盟においては、令和4年度に連盟主催・期間限定で実施した京都市の児童館・学童保育所のオンラインまつり「とびだせ! やんちゃんねる」の中で公開していた「おうちでできる遊び」や「工作レンピ」をまとめた紹介動画を、常設のYouTubeチャンネルへと移行。遊びを通じた児童の健全育成の取組を推進している。
1514	79	児童館等における文化芸術・社会体験事業の実施	文化や芸術に親しむきっかけを生み、その楽しさを知る豊かな感性や人間性を育むことを目的に、児童館等に対し、伝統芸能・伝統文化・舞台芸術及び美術造形分野における、京都で活躍する一流の芸術家を派遣し、レクチャー、実演鑑賞、実技体験等を行います。	推進中	公益財団法人京都伝統産業交流センターが、文化庁の実施する「子供たちの伝統文化の体験事業」の委託を受けて、「京の匠の技を知る! 伝統工芸体験事業」を各施設で実施。主な取組内容としては、京都の伝統工芸に従事する職人が各児童館等へ赴き、次代を担う子どもたちを対象とした伝統工芸の制作体験教室を開催。 令和5年度実績:55箇所
		(6)思春期保健			
		こころとからだの健康づくりと次世代をはぐくむ意識づくりの促進			
1601	80	中学校・高等学校等における思春期健康教育の推進	区役所・支所子どもはぐくみ室の職員による中学校・高等学校等での妊娠・出産・子育てに関する体験を組み込んだ健康教育の実施や、学校の授業における子どもの発達に応じた性に関する指導の充実を通して、思春期の若者が子育てをはじめとした将来のライフデザインをより確かなものとし、次世代を担う意識の醸成を図ります。	推進中	・平成30年3月に作成し、全校園に配布した「学校における『性に関する指導』【参考資料】」を各学校で活用しながら、学習指導要領に基づき、保健体育の授業や特別活動等を通して、子どもの発達段階や各校の実態に応じた取組を計画的に実施

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
1602	81	大学生や青年期の若者等を対象とした妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発	近い将来に妊娠・出産・子育てという親としての役割を控えている大学生や青年期の若者等が、自身の希望する時期に妊娠・出産を迎えられるなど、将来のライフデザインを実現できるよう、正しい知識の普及啓発に取り組めます。	推進中	高校生・大学生等を対象とし、結婚、妊娠・出産、子育て、ワークライフバランス等のライフイベントについての知識を掲載している冊子「LIFE DESIGN～未来の自分を描くために～」を配布した。
1603	82	乳幼児と中高生世代等との触れ合い体験の取組の推進【再掲】	No.1509の再掲	推進中	
		(7)若者の自己成長と社会参加 ア 多様なライフデザイン形成への支援			
1701	83	キャリア教育や異世代・多文化交流をはじめとした社会体験の実施	就労体験をはじめとしたキャリア教育を行うとともに、異世代・多文化交流を通じて新たな価値観を身に付けることにより、若者が社会的・職業的に自立する力の醸成を図ります。	推進中	「京都若者サポートステーション」において以下の事業を実施 【就活基礎力】 ・ 身体表現を用いたコミュニケーションワーク：即興演劇などの手法を用いて、表現することを体験的に学ぶプログラム ・ イマココ：マインドフルネスの手法を用いて、緊張緩和するプログラム ・ キャリコロ：コミュニケーションへの緊張緩和・多様な価値観に触れることを目的としたプログラム 【就活実践力】 ・ 自分を知って仕事に就こう：自身の経験を振り返り、実行可能なキャリアプランを考え、書類作成を支援する連続講座 ・ チートレ：チームで仕事をすることを体験的に理解できるようなプログラム ・ 就活・面接対策講座：就職活動に関する情報収集や書類作成講座や、面接時のマナー習得、模擬面接による面接対策を行う講座の実施 【職場体験事業】 ・ ジョブトレーニング ・ 「ハタプロ」、「アジプロ」 ・ 仕事について、聞く、見る・やってみるプログラム ・ 職場体験プログラム NPOや企業・法人などの協力を得て、職場見学会や購入の実施や、お弁当詰め、カフェ運営、客室清掃、農作業などの職業体験を実施
1702	84	若手アーティストの支援	若い芸術家の成長を支えてきた京都芸術センターの機能強化、活動の充実に取り組むとともに、「京都市芸術文化特別奨励制度」の一層効果的な運用を引き続き実施します。 また、東山 アーティスト・プレイスメント・サービス(HAPS)等により、若手芸術家が京都で居住・制作・発表していくための支援を行うことにより、まちの活力につなげます。	推進中	若手芸術家等が京都のまちなかに居住し、活動し続けることができる環境を整えるため、引き続き、若手芸術家等からの様々な相談に対応する相談窓口の運営、芸術家に適した空き家の紹介、閉校施設等の活用による制作場所の提供、若手芸術家等の作品のオンライン販売、京都市芸術文化特別奨励制度の実施、専門家のネットワークによる発表活動の支援等の取組を実施。
1703	85	「20歳」を社会全体で祝う取組の拡充や「18歳」に成人の自覚を促す取組の実施	これまでの成人式について、20歳に達した青年の門出を市民全体で祝い励ます取組として充実を図ります。また、令和4年の成年年齢引下げに伴い、学校や地域との連携のもと、18歳に成人の自覚を促す取組を実施します。	推進中	○式典充実内容等 ・LINE公式アカウントでの申込み及び入場者管理システムの継続実施 ・著名人によるお祝いメッセージを放映 ・地域のスポーツチームによるパフォーマンスの実施 ○成年年齢引き下げに伴う新成人へのお祝いメッセージの発信
1704	86	若者同士が交流し、情報共有できる機会の提供	青少年活動センターにおいて、若者同士が交流し、体験・参加活動情報等を共有できる機会を提供することにより、若者が様々な分野に挑戦するきっかけづくりを行います。	推進中	・ 自習室・フリータイム:青少年活動センター利用の入口機能として全センターで実施。 ・ 自主活動支援:若者個人やグループの企画をセンターでサポートする事業を実施したほか、ボランティア活動に参加してみたい若者に機会の提供を行った。
1705	87	若者が安心して過ごせる居場所づくりの推進	様々な困難を抱える若者が社会で孤立しないよう、青少年活動センター等において、ほかの若者や大人との交流を図りながら安心して過ごすことができる居場所づくりを推進します。	推進中	青少年活動センターの居場所事業数:26件 ※ さまざまな若者が居心地よく過ごすことができ、他者と関係を持つことができるための事業を実施。
1706	88	気軽な悩みや新たな挑戦を行いたい若者に応える相談支援の推進	様々な不安や困難を抱える若者はもとより、新たな挑戦を行おうとする若者も対象に、地域の身近な場所で相談場所を確保するなどの支援を推進します。	推進中	青少年活動センターにおける相談件数:1,042件 子ども・若者総合相談窓口における相談件数:578件(ひきこもりに関する相談を含む)
1707	89	青少年活動センターによるアウトリーチ手法を活用した事業の推進	青少年活動センターで展開している事業をより身近な場所で実施するため、地域に向くアウトリーチ手法を活用した事業を推進します。	推進中	洛西・向島地域での若者・地域のニーズに応じた拠点作り事業を実施

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
		イ 若者が持つ多様な力をいかした社会づくり			
1708	90	若者の地域交流事業の推進	青少年活動センターが地域と若者を結ぶ拠点として、若者が地域と交流できる事業を展開するなど、若者が地域に入りやすい環境づくり等を行います。	推進中	青少年活動センターの地域交流事業数:55件 ※ 地域とのつながりを持つことができる事業を実施
1709	91	若者のボランティア活動・地域活動の促進	若者が自主的な活動を通じて社会を形成する主体であることを認識し、喜びや楽しみを感じるきっかけとなるよう、青少年活動センターにおけるボランティア事業等により、若者のボランティア活動を促進します。また、大学生・専修学校新入生に向けた、自治会・町内会加入促進のための啓発チラシ等の配布を通じて、若者の地域活動を促進します。	推進中	・青少年活動センターで活動するボランティア数:809人 ・大学コンソーシアム京都加盟校等へのメール周知や学生向けアプリ(KYO-DENT)での通知を活用し、地域活動の啓発を行い、若者の地域活動の促進に取り組んだ。
1710	92	地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施	福祉の心をはぐくむため、市内の中学生・高校生及び同年齢の青少年を対象とした福祉施設などにおける体験事業や、小・中学校を対象とした障害者団体や障害者施設が実施する福祉教育プログラムへの参画促進に取り組めます。	推進中	市・区ボランティアセンターにおいて、小・中学校等での福祉教育・ボランティア学習を実施し、障害や障害のある人への理解やボランティア活動への参加の促進につなげた。
1711	93	福祉ボランティアセンターによるボランティア活動の総合的な支援	区域におけるボランティア活動の拠点である区ボランティアセンターと連携しながら、京都市全域における子どもを対象としたボランティア活動を総合的に支援します。	推進中	京都市社会福祉協議会等との連携のもと、子どもの居場所づくりに関する学習会や講演会、運営団体に対する助成金活用のための講座や支援者に向けたセミナーなどを開催し、子どもの居場所づくりへの支援につなげた。
1712	94	若者の意見を市政に反映する機会の提供	若者が市政をはじめとした社会への参加意識を高めるとともに、市政においても若者の視点と意見を反映させることで、施策をより充実したものとするため、若者の意見を市政に反映する機会を提供します。	推進中	青少年が参画している本市附属機関等の割合●% ※実績値集計中
1713	95	審議会等への青少年の更なる参加促進	若者の社会参加を促進し、若者の成長と自立を支援するため、関係部局への働きかけを行うことにより、審議会等への青少年の参加を促進します。	推進中	各局区等に対する附属機関等への青少年委員登用の呼び掛けを実施
1714	96	若者文化の発信	子どもからお年寄りまであらゆる世代の方々に若者文化を発信することにより、異世代に若者文化の理解を深めていただくとともに、若者の持つ多様な感性が自主的活動として発揮されるよう支援を行います。	推進中	① 青少年活動センター協同事業「ユスカル！若者文化市」を実施（令和5年11月3日、来場者数3,664名/ボランティア10名） ② 東山青少年活動センター事業「演劇ビギナースユニット」令和5年6月～9月、全120回実施。（参加者数17名、延べ参加者数2,738名(自主練習・公演入場者を含む)） ③ 東山青少年活動センター事業「ダンススタジオ2」令和5年12月～令和6年3月、全90回実施。（参加者数14名、延べ参加者数974名(自主練習・公演入場者を含む)）
		(8) 子育て家庭の生活の安定や子ども・若者の健やかな成長に資する継続的な取組			
1801	97	区役所・支所子どもはぐくみ室による地域と連携した切れ目のない寄り添い支援	区役所・支所子どもはぐくみ室が、子育て家庭の最も身近な相談先として、地域の関係機関と連携しながら、妊娠前から18歳に至るまでのすべての子どもと子育て家庭を対象とした切れ目のない支援と子育てに課題や困りを抱えた家庭への寄り添い支援に取り組めます。	推進中	子どもはぐくみ室では、全ての職員が「子育て支援コンシェルジュ」として、妊娠から18歳までの子ども及び子育てに関する相談支援や子育て支援サービスの紹介、手当や保育園（所）等への申込み等、子どもに関わる様々なサービスの手続きを行っている。 支援にあたっては、オンラインツール等も活用しながら丁寧な寄り添い支援を行うとともに、令和6年3月からは、妊婦及び2歳児までを養育する方を対象とした、SNS等を活用した相談支援事業を開始し、伴走型相談支援の一層の充実を図っている。
1802	98	子ども医療費支給制度の推進・拡充	子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、中学3年生までの子どもが医療機関を受診した際、健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた金額を支給します。	推進中	中学3年生までの子どもに係る医療費について、健康保険の自己負担額額から一部負担金を差し引いた金額の助成を実施。 対象人数 137,909人 支給総額 3,054,231,559円
1803	99	公園の整備及び維持管理の充実	子どもたちが安心、安全に利用できる公園の整備及び維持管理を進めます。	推進中	錦坊城公園の整備を開始(令和6年7月完了) 植松公園の整備を開始(令和6年6月完了)

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
		2 特に支援を要する子ども・若者やその家庭への支援			
		(1) 貧困家庭の子ども・若者への支援			
		ア 子どもや若者への生活・学習・社会体験の推進			
2101	100	地域や民間団体による子ども食堂など子どもの居場所づくりの取組への支援	子ども食堂をはじめ、地域の大人や社会との関わりの中で、安心して過ごせるとともに、孤立の防止につながる子どもの居場所づくりについて、より多くの地域で継続的に行われていくための支援を実施します。	推進中	令和2年度から「子どもの居場所づくり」支援の輪」サポート事業」を実施（支援コーディネーターが各子ども食堂等を訪問し、運営に関する助言を行うとともに、支援を必要とする子どもや家庭を適切な機関につなぐ「気づきの窓口」となるようサポートを行う。） 令和5年度実績：相談支援 年間延べ約800件（現地訪問を含む） また、子ども食堂等の子どもの居場所づくりの取組が、より多くの地域で展開されるよう、初期経費等の助成を行う。 （令和5年補助金交付決定：5団体） 子ども食堂等の子どもの居場所づくりや子育て家庭への食品配送事業を行っている団体が、自ら意識して、支援が必要な子どもの気づきの窓口として取り組んでもらうことを目的に、子どもの見守り活動に係る経費を補助する「京都市子どもの見守り活動支援事業補助金」を支給。 （令和5年度支給実績：34件）
2102	101	生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援の実施	様々な事情で高校進学に課題を抱える中学生等に対して学習会を開催し、子どもへの学習支援とともに、ボランティアとの交流を通じて自己肯定感を高めていけるよう、他者との良好な関係の中で安心して過ごせる居場所づくり支援を実施します。	推進中	登録者数:321名(生活保護世帯等を含む)
2103	102	学力向上に向けた取組の推進（小中一貫学習支援プログラム・少人数教育・英語教育・プログラミング教育・未来型教育モデルの推進等）【再掲】	No.1403の再掲	推進中	
2104	103	社会的・職業的自立に向けた生き方探究教育の推進【再掲】	No.1410の再掲	推進中	
2105	104	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談・支援	スクールカウンセラーの全市立学校への配置、スクールソーシャルワーカーの全中学校区及び定時制高校への配置等により、児童生徒の健やかな学び・育ちの保障に向けた指導・支援の充実を図ります。	推進中	スクールカウンセラーを全市立学校に、スクールソーシャルワーカーを全中学校区及び定時制高校に配置済み。
2106	105	文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業	芸術家等が社会課題へアプローチする際や、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談事業の実施、文化芸術と社会課題をつなぐコーディネーターの育成など、文化芸術により社会課題や困難の緩和につなげ、共生社会を実現するための基盤づくりに取り組みます。	推進中	共生社会の実現に向け、文化芸術の力で社会課題の緩和に取り組むため、引き続き、芸術家等が社会課題へアプローチする際や、福祉施設等が文化芸術の取組に着手する際の相談事業、東九条・崇仁地域で取組を行ってきた人々の活動を支える形でモデル事業を実施、京都精華大学との共同開講による普及・啓発講座の実施等の取組を行った。
2107	106	児童館等における文化芸術・社会体験事業の実施【再掲】	No.1514の再掲	推進中	
2108	107	若者が安心して過ごせる居場所づくりの推進【再掲】	No.1705の再掲	推進中	
2109	108	若者サポートステーションでの取組の推進【再掲】	No.2305の再掲	推進中	
		イ 家庭への子育て・経済・就労支援の推進			
		医療機関等との連携による妊娠期からの切れ目ない支援の推進【再掲】	No.1103の再掲	推進中	
		ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」を中心としたひとり親家庭支援【再掲】	No.2501の再掲	推進中	

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
2112	111	子育て家庭が気軽に相談できる環境づくりの推進	貧困等の困難を抱える家庭の子育ての不安や負担を軽減するため、健診や家庭訪問の実施、乳幼児親子のつどいの広場等の身近な地域における居場所づくりの促進により、気軽に相談できる環境を整えとともに、支援者が必要に応じて情報提供や助言を行います。	推進中	市内39か所において乳幼児親子のつどいの広場を実施するほか、新たに伏見区で実施する広場の開設準備を行った。
2113	112	幼児教育・保育の無償化の円滑な実施【再掲】	No.1311の再掲	推進中	
2114	113	就学援助費の支給	市立小・中学校へ就学するに当たり、経済的理由により就学困難な保護者に対し、学用品費や給食費等の援助を推進します。	推進中	・経済的な理由により、市立小・中学校への就学に要する費用の負担が困難な保護者に対し、学用品費や給食費等を援助 ・新入学学用品費の入学前支給を実施(H29~) ・令和6年度の新入学学用品費(小のみ)の増額を入学前支給から実施 ・新型コロナウイルスの影響を踏まえ、家計急変した世帯を対象に、新たな認定基準を設けた臨時措置を実施(R2~)
2115	114	生活困窮者に対する自立相談支援	仕事や生活に困っている方からの相談を受け、どのような支援が必要かを相談者と共に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を実施します。	推進中	保健福祉局生活福祉部生活福祉課に相談専用ダイヤルを設置し、専任の相談支援員が生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる生活困窮者自立相談支援機関として、支援に取り組んでいる。 令和5年度は、年度当初から1名、7月に更に1名を増員し、計7名の相談支援員を配置することで、新型コロナウイルス感染症に続く物価高騰の影響による相談件数の増加に対応できる体制を確保し、生活にお困りの方に寄り添った支援を行った。 <令和5年度> ・新規相談受付件数 1,133件
2116	115	市営住宅における妊娠期や子育て期の世帯への優先入居の実施	妊娠期や子育て期の世帯が市営住宅に優先的に入居できるよう、一定の戸数枠を設けて入居者の募集・選考を行います。	推進中	令和5年度は4、6、9、12月に募集を実施 募集戸数:57戸、申込件数:156件、入居戸数:31戸
ウ 地域、関係機関、企業等との連携による貧困家庭等を支える環境づくりの推進					
2117	116	食料品等を届けることを通じ必要な支援につなげる取組の検討	貧困等の課題を抱える家庭に対して、食料品等を届けることを通じて必要な支援につなぐ仕組みの構築について検討します。	推進中	・令和元年12月に本市及び民間団体で「京都こども宅食プロジェクト」の推進に係る協定を締結 ・令和2年11月に本市及び民間団体で「子育て家庭への食品配送・見守り活動等」の推進に係る協定(きょうと「こどもみらい笑顔便」事業)を締結 <R5実績> ・「京都こども宅食プロジェクト」食料等の配送(計22回:4,250世帯) ・きょうと「こどもみらい笑顔便」食料等の配送(計4回:229世帯)
2118	117	困難を抱える家庭に係る地域、関係機関、企業等と連携した情報共有の強化ときめ細かな情報提供	区役所・学校等をはじめとする関係機関間の情報共有・連携の更なる強化を行い、地域課題を把握・分析しながら、困難を抱える家庭への支援にいかすとともに、自立支援に繋げるため、支援を必要とする方に必要な情報をきめ細かに提供します。	推進中	虐待を受けた児童など要保護・要支援児童等への支援に係る関係機関との連携については、各区役所・支所に設置している各区・支所要保護児童対策地域協議会の枠組みを活用し、個別ケース検討会議の開催等により、必要な情報共有を行い、支援の内容を検討し、役割分担の明確化を図る等、各関係機関と連携した支援を行った。 ○ 個別ケース検討会議開催回数(令和5年度)439回
2119	118	寄付などを通じた民間活力による子ども・若者の未来への支援【再掲】	No.3117の再掲	推進中	

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
		(2)児童虐待対策、少年非行対策、社会的養育の推進			
		ア 児童虐待からすべての子どもを守り抜くための取組の推進			
2201	119	区役所・支所子どもはぐくみ室の専門性の向上及び機能の充実【再掲】	No.1101、1201の再掲	推進中	
2202	120	児童虐待対策に係る取組の推進	すべての子どもを児童虐待から守るため、児童相談所及び各区役所・支所子どもはぐくみ室のこれまでの取組や強みを活かし、それぞれの機関における支援等の充実を図るとともに、専門性の向上と、より一層の連携強化を図ります。	推進中	【専門性の向上】 ・各機関における法定研修の実施、児童相談所の虐待判定会議に、子どもはぐくみ室職員が臨場研修として参加すること等により、専門性の向上及び相互理解を図っている。 ・児童相談所を対象に、民間評価機関による第三者評価を実施。より客観的な評価を行うことにより、児童相談所の質の確保及び向上を図る 【連携強化】 ・迅速な情報共有及び適切な進行管理をより徹底するため、児童相談所と子どもはぐくみ室が必要な情報を共有するシステム(児童家庭相談システム)を運用している。同システムでは、児童相談所と子どもはぐくみ室それぞれにおいて対応している児童情報を一元的に管理することで、双方が関わる児童や保護者の状況について、常に同一の情報を共有することが可能となる。 ・国が管理する要保護児童等に関する情報共有システムの運用を開始し、自治体間の転居や行方不明児童(CA情報)に係る情報について、システム上における自治体間の情報共有を実施し、迅速かつ的確な情報共有を図っている。
2203	121	児童虐待対応に係る児童相談所の専門性の向上と体制強化	児童福祉司に対し、法定研修のほか事例検討など充実した研修体制を設けるほか、弁護士委託による法的対応力向上等、専門性の向上を図ります。また、国の方針を踏まえ、児童福祉司等の適正な配置について検討し、状況に応じた体制の強化を図ります。	推進中	虐待対応等に係る職員の専門性向上を図るため、法定研修のほか、各種研修を実施した。 また、児童相談所の体制強化を図るため、相談から支援までをワンストップで対応するため児童相談所の相談課と支援課を集約し、相談支援第一及び相談支援第二課を創設するとともに、主席2名、係長2名、児童福祉司3名、児童心理司4名を増配置し、児童支援の充実等に対応するため児童相談所に企画調整課を創設した。 さらには、職員規模に応じた指揮命令系統の強化や、地域・関係機関との連携をより強化するため、第二児童福祉センター長に部長級職員を新たに配置した。
2204	122	子ども虐待防止アクティブチーム等による総合的かつ系統的な対応	初期対応(調査含む)については子ども虐待防止アクティブチーム(初期対応班)が迅速に対応し、その後、施設入所の場合は子ども虐待等ケアチーム(心理支援係)、在宅支援を継続する場合は地域班が引き継ぐことにより、組織的な判断のもと系統的な対応を行います。	推進中	児童相談所が持つ介入機能と支援機能に合わせた組織体制を構築しており、相談受理から支援までの業務を円滑に進めることで、児童虐待の相談・通告件数の増加に対応している。 また、子どもの権利擁護、児童の心理ケアの観点から、児童心理司によるアセスメント・心理ケアについても初期段階から実施している。
2205	123	保護者支援、家族再統合の取組の充実	児童相談所による直接支援だけでなく、保護者カウンセリングや、虐待に至る親の回復を支えるプログラム等、保護者支援及び家族再統合の取組を推進します。	推進中	保護者カウンセリングは、51件実施した。虐待に至る親の回復プログラムは今年度も5名の参加に留まり、平均出席率も75%と例年に比べて欠席の割合がやや高かったものの、事前・事後で実施したアンケートの育児意識や自己評価(感情コントロール、暴力的行為、孤立感・不信感)はともに肯定的に変化していた。
2206	124	区役所・支所子どもはぐくみ室と児童相談所、警察、学校や地域の関係機関等との連携強化	児童相談所において、警察との協定に基づく情報共有や、学校・保育所等の児童の所属機関との定期的な情報交換・情報共有を実施するほか、必要な支援につながるよう関係機関との連携強化に向けて取り組めます。	推進中	・各区・支所要保護児童対策地域協議会実務者会議に、京都府警察(各所轄警察署)が参画し、更なる連携強化に取り組んでいる。 ・COCO・てらすの開所に伴い、地域リハビリテーション推進センターを要保護児童対策地域協議会の構成員に追加し、守秘義務のもと、保護者同意がない場合でも要保護児童等に関する情報共有が可能となった。

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
2207	125	要保護児童対策地域協議会の運営と機能強化	虐待を受けた児童等の適切な保護及び支援を図るため、関係機関との連携により要保護児童・要支援児童及びその保護者・特定妊婦に関する情報共有や支援内容について、より深い協議や効果的な連携が可能となるよう運営を行います。	推進中	・要保護児童対策調整機関の調整担当者向け研修(法定研修)や、子どもはぐくみ室の職員が、児童相談所の虐待判定会議への臨場研修として参加する等、より効果的な運営を図れるよう取り組んでいる。 ・各区・支所要保護児童対策地域協議会実務者会議に、京都府警察(各所轄警察署)が参画し、更なる連携強化に取り組んでいる。
2208	126	児童虐待防止啓発のための広報及び民間団体等と協働した街頭啓発等の実施	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与します。	推進中	・啓発ポスターについては、関係施設等での掲示を実施。 ・令和5年11月4日(土)及び5日(日)の午後5時から午前0時までの間、京都タワーを「オレンジリボン運動」のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップ。
2209	127	子育て支援短期利用事業(ショートステイ、トワイライトステイ)の充実	ショートステイ(保護者の疾病、看護、事故、災害などにより、家庭での養育が一時的に困難となった児童を一定期間養育)や、トワイライトステイ(仕事の都合などで帰宅が一時的に遅くなり、児童に対する生活指導や家事の面で困難を生じている場合に、その児童を預かる)を推進します。	推進中	令和5年度から本体施設を持たない事業所(2か所)へ専従職員配置支援加算を行うことで、安定した職員安定により一定の受け皿の確保ができています。
2210	128	母子生活支援施設を活用した支援【再掲】	No.2503の再掲	推進中	
イ 少年の非行防止と立ち直りを支援するための取組の推進					
2211	129	若者を非行から守る活動や社会を明るくする運動などの地域の団体の取組の支援	若者の非行防止及び地域の環境浄化活動に取り組む青少年育成団体への支援を行うことにより、若者を非行から守る活動等を促進します。	推進中	京都市保護司会連絡協議会への支援を通じて、若者を非行から守る活動等を促進した。
2212	130	非行少年立ち直り支援プログラムの推進	京都府の「立ち直り支援チーム」や関係機関と連携し、青少年活動センターにおけるボランティア活動等の支援プログラムの実施を通じて、非行少年の立ち直りを支援します。	推進中	京都府の「立ち直り支援チーム(ユースアシスト)」に協力し、家庭裁判所に送致され係属中の少年を参加対象にして、月1回の地域清掃活動を行った。
2213	131	京都府警察(少年サポートセンター)が行う相談事業との連携	京都府警察(少年サポートセンター)において実施している非行問題や犯罪被害等の少年に関する相談事業と連携することにより、様々な悩みや課題を有する子ども・若者に対する支援を行います。	推進中	本市職員を派遣することにより緊密な連携を図った。
2214	132	全市立学校における非行防止教室及び薬物乱用防止教室の実施	少年の非行防止を図るため、京都府警察の警察官又は警察OBを講師とする非行防止教室を全市立学校で実施し、また、薬物乱用の有害性・危険性に関する指導の充実に向け、本市独自の「薬物乱用防止教育スタンダード」を作成するとともに、警察官や学校薬剤師等の外部講師による「薬物乱用防止教室」を全小・中・高等学校で実施し、対象とする学年の拡大も図ります。	推進中	・市立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・総合支援学校の全校で実施。 ・薬物乱用防止教室の全小学校・中学校・高等学校での実施。 ・「薬物乱用防止教育スタンダード」の活用。

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
		ウ「子どもの最善の利益」を実現する社会的養育体制の整備			
2215	133	子どもの権利保障の理念を踏まえた取組の実施（「子どもの権利ノート」の活用等）	児童福祉法に規定される「子どもの権利保障」の理念に基づき、児童福祉施設で生活している子どもたちに配布している「子どもの権利ノート」の活用等により、当事者である子どもに「子どもの権利」について伝えるとともに、意見表明の手段や手法を保障するための取組を行います。	推進中	施設に入所する児童等を対象に、「子どもの権利ノート」を配付し、入所施設等で安心して過ごすことができるよう意見表明の手段を確保している。
2216	134	すべての乳児院・児童養護施設における里親支援専門相談員の配置	充実した里親支援を行うため、措置費加算を活用し、本市が所管するすべての児童養護施設（7箇所）及び乳児院（2箇所）に里親支援専門相談員を配置します。	推進中	・ 全ての乳児院、児童養護施設に里親支援専門相談員を配置済み。 ・ 里親相互の交流支援の実施や里親家庭への訪問相談、レスパイト事業を実施。
2217	135	里親・ファミリーホームへの支援の推進（相談・研修の実施、ボランティア・レスパイトケアの受入れ等）	児童相談所、本市所管の児童養護施設及び乳児院に配置している里親支援専門相談員及び里親制度の普及啓発や相談支援を担う里親支援機関それぞれによる支援のほか、3者で構成する里親支援連絡会においても、全市的な里親支援を実施します。	推進中	・ 施設不在区の里親を対象に相談受付や訪問支援等を行う新たな里親支援拠点として、きょうと里親支援・ショートステイ事業拠点「ほっとはぐ」を運営し、相談支援体制を充実。
2218	136	里親への包括的な支援を行うフォスタリング体制（里親のリクルートから委託後の支援までの包括的な支援体制）の構築	主に養育里親への包括的な支援体制（フォスタリング体制）を整備し、リクルートから委託後の相談まで、児童相談所を中心とした体制の下で支援を行います。また、里親制度について、市民や実親に対する認知向上、理解促進を目的として普及啓発の取組を実施し、なり手の増加、委託推進及び社会で子どもを養育するという「はぐくみ文化」の醸成を推進します。	推進中	前年度に引き続き、児童相談所と各関係機関が協働し、里親家庭への支援を行った。 令和5年度は年間10回里親制度説明会を各区役所で実施した。里親登録希望者だけでなく、里親制度に興味関心のある市民の方も対象とし、幅広く「里親制度」を知っていただく機会とした。延べ114名に参加していただいた。 民生児童委員や市営保育所長会における周知など、より関心が高いと考えられる対象に対して制度説明等を実施した。 京都市里親会での啓発活動や、里親支援連絡会とともに、10月の里親月間を中心に、市内ショッピングモールで里親制度説明コーナーを設置する等、たくさんの方へ里親制度について知っていただく機会を設けた。 里親への一時保護委託については、困難なケースを含む16件の委託を行った。
2219	137	里親支援に係る児童相談所の専門性の向上と体制強化	主に養育里親への支援を行うフォスタリング機関である児童相談所について、里親等のリクルートから委託後までの相談等の支援を行うため、体制の整備、機能強化を行います。	推進中	令和2年度から、児童相談所にいる専任の職員が里親支援を担っている。 児童相談所と各施設里親支援専門相談員などの里親支援機関で構成する「里親支援連絡会」を月2回（年間24回）開催し、委託推進、里親支援の議論、情報共有等を行っている。里親支援のスキルアップのため、内部研修については5回実施した。 また、各施設の里親支援専門相談員については、所属施設の入所児童の里親委託推進や、退所児童のアフターケアとしての里親支援のみならず、退所児童以外を含めた地域支援としての里親支援を、ほっとはぐとともに、担当ブロックにおいて行った。 ・令和3年度から各区役所・支所で里親制度説明会を実施しており（令和5年度実績：10回）、里親登録希望者だけでなく、里親制度に興味関心のある市民の方も対象とし、幅広く制度を知っていただく機会としている。令和5年度は延べ114人の参加があり、内、年度末までに13世帯から里親登録申請があった。
2220	138	ファミリーホームの設置推進（里親等による開設の検討・実施）	運営の安定化のため、国に対して財政措置の要望を行うとともに、本市における設置推進の取組について検討・実施します。	推進中	・ ファミリーホーム開設への相談援助の実施 ・ 令和5年度国家予算要望において措置費の単価設定、支給について要望活動の実施
2221	139	乳児院・児童養護施設等の高機能化、多機能化・機能転換及び小規模かつ地域分散化の推進	乳児院・児童養護施設等における新たな職員の配置等により支援体制の充実を図るほか、より家庭に近い生活環境とするために、生活単位の小規模化（ユニット化）や、地域に設置したグループホームにおける手厚い養育を実施します。	推進中	社会的養護関係施設機能強化補助金事業を継続し、高機能化、多機能化・機能転換及び小規模かつ地域分散化の支援を実施した。

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
2222	140	児童養護施設等退所児童のアフターケアの充実(訪問相談、交流事業の実施等)	里親等や社会的養護関係施設等に措置委託されている児童に対し、個々の状況に応じて、社会的自立のために必要な支援を実施することにより、将来の自立に結びつけます。	推進中	・市所管児童養護施設等に自立支援担当職員を配置し、社会的自立のために施設入所中から退所後まで切れ目のない支援を行った。 ・交流事業「いいいーな」を実施し、退所者同士が安心して過ごせる場を提供した。 ・令和5年7月から新たに里親等委託児童に自立支援を目的に里親等委託児童自立支援事業を開始し、委託解除前後の支援を実施した。
2223	141	研修等による施設職員の質の向上及び施設職員の処遇改善	民間児童福祉施設職員が専門性を高め、よりよい支援が実施できるよう、指定された研修等を受講した場合に加算の対象とするほか、専門性の高い職員の配置による加算の支給をはじめ、全職員を対象とした処遇改善の実施等により、施設の支援の質の向上を推進します。	推進中	措置費や補助金による施設職員の処遇改善を行った。
2224	142	専門職員の配置推進(措置費加算等の活用)	虐待等の経験から心に傷をもった子どもたちには、大人が寄り添い、専門性の高いケアを行う必要があるため、措置費や本市単費の加算等を活用した専門職員の配置を進めます。	推進中	措置費や本市単費の加算等を活用し、施設に専門職員(心理療法担当職員、里親支援専門相談員など)を配置。
2225	143	一時保護所の環境改善のための取組の推進	児童福祉センター、地域リハビリテーション推進センター及びこころの健康増進センターの3施設一体化整備にあわせ、児童相談所が運営する一時保護所について、子どもにとってよりよい環境となるよう、改善を図ります。	推進中	新しく整備した施設には、児童の居室(個室)を設け、プライバシーに配慮するとともに、木材を活用した温もりのある施設とすることで、子どもにとって快適な居住環境を整えることができた。
2226	144	国が定める「一時保護ガイドライン」を踏まえた一時保護の実施	子どもの権利擁護を図り、安心・安全な環境で適切なケアを提供するなど、引き続き、一時保護ガイドラインに沿った一時保護を実施するとともに、3施設一体化整備にあわせ、児童相談所が運営する一時保護所について、子どもにとってよりよい環境となるよう、改善を図ります。	推進中	「一時保護ガイドライン」の趣旨を踏まえ、一時保護所における私物の持ち込みの拡充についての具体的な検討を行い、令和6年度から実施することとなった。 「入所のしおり」については、子どもの権利擁護に重点を置いた内容に改めるとともに、発達年齢に応じた丁寧な説明を行っている。
2227	145	子育て支援短期利用事業(ショートステイ、トワイライトステイ)の充実【再掲】	No.2209の再掲	推進中	
		(3) 困難を有する若者への支援			
		ア 早期発見と横断的な支援の推進			
2301	146	「切れ目ない支援」の実現に向けたひきこもり支援の充実	現在、年齢や施策ごとに分かれているひきこもりの相談窓口を一つにすることで、市民にとって分かりやすい支援の入口を示すとともに、多様化・複雑化した課題を抱える当事者や家庭に寄り添った支援に取り組みます。	推進中	各区役所・支所保健福祉センターを中核とした全年齢対象の支援体制を構築し、各支援機関との協働により、支援の受け手を中心とした包括的な寄り添い支援を推進中 【実績(令和5年度)】 ・「よりそい・つなぐ」相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口)相談件数 369件 ・よりそい支援員による支援実施ケース数 83ケース
2302	147	ひきこもり支援ネットワークの再構築	ネットワークの役割・目的等を明確化したうえで、年齢にかかわらず切れ目なく支えていけるよう、既存のネットワークの再構築に取り組みます。	推進中	ひきこもり支援ネットワーク構築の場として、行政区レベルの各区役所・支所ひきこもり支援調整会議、全市レベルの寄り添い支援係長会議に加え、行政だけでなく、関係機関も含めたひきこもり支援ネットワーク構築の場として「ひきこもり支援ミーティング」を実施(8月)
2303	148	子ども・若者支援育成強調月間における集中的な広報の推進	子ども・若者育成支援強調月間である11月に、市民しんぶんでの事業紹介や当事者及びその家族、支援者等を対象とした講演会の開催など広報啓発活動に集中的に取り組みます。	推進中	令和5年11月「秋のこどもまんなか月間」(旧:子ども・若者育成支援強調月間)での市民しんぶん(全市版)掲載
2304	149	子ども・若者相談のしおり(中学生のあなたへ、高校生のあなたへ)の配布	進路未決定状態での卒業・中退や将来的なつまづきにより支援が必要となった場合等に、早期に継続的な相談・支援が行えるよう、全市立中学校3年生や全市立高等学校1年生等に、子ども・若者相談のしお리를配布します。	推進中	市内の中学校、市内及び市域外の府立高等学校及び私立中学高等学校等へ「子ども・若者相談のしおり」を配布(令和5年11月)
2305	150	若者サポートステーションでの取組の推進	就労の意思はあるものの、様々な課題を抱えている15歳～39歳までの若者の職業的自立を支援するため、相談事業をはじめ、職業体験や就職セミナー等の支援プログラムの提供など、個別継続的な支援を行います。	推進中	○相談件数:3,397件 ○ふれあい職業体験実施回数:258回 延べ参加数:684人

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
		イ 地域・民間団体との連携による支援の強化			
2306	151	子ども・若者総合相談窓口での相談活動の充実と推進	30代までのための総合相談窓口として、相談員が社会参加に向けた悩みや相談に対応し、支援機関の紹介、情報提供、助言を行います。	推進中	○相談件数:578件
2307	152	NPO等民間団体が実施する社会参加支援事業に対する助成	社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する方及びその家族の社会参加及び社会的自立を促進することなどを目的として、NPO等民間団体の実施する社会参加支援事業に対して助成を行います。	推進中	状況や背景が様々である当事者やその家族に対し、それぞれの状況等に応じた社会参加の場を確保することを目的とした「京都市ひきこもり支援事業補助金」を創設(令和5年度採択件数:6件)
2308	153	関係機関と連携した子ども・若者総合支援の周知拡大	各種媒体により、事業や総合相談窓口の周知に努めるとともに、地域における相談支援活動や家庭訪問等に関わる方々への周知や学校等と連携した早期の情報提供を行います。	推進中	・「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ KYO-DENTで、「子ども・若者総合相談窓口」の情報発信(令和5年8月)
2309	154	子ども・若者総合支援事業研修の実施	社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者の支援に携わる支援者の資質向上、支援機関間での活動情報の共有及び連携強化を目的とし、子ども・若者支援地域協議会の構成機関及びNPO等民間団体に所属する支援者を対象に、実効性のある研修会を開催します。	推進中	・開催日:令和5年11月30日 ・テーマ:「子ども・若者の居場所づくりについて～チロル堂の事例に学ぶ～」 ・講師: こども家庭庁成育局成育環境課 居場所づくり専門官 加賀 大資 氏 まほうの다가しやチロル堂共同代表／(一社)無限 代表理事 石田 慶子 氏
2310	155	関係機関のネットワークの再構築	子ども・若者の支援を行う様々な分野(教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等)の関係機関の支援ネットワークを再構築し、困難を有する子ども・若者に対して、総合的に対応します。	推進中	「京都市子ども・若者総合相談窓口」における関係機関紹介延べ数:291件
		(4)障害のある子どもへの支援			
		ア 早期発見・早期支援			
2401	156	関係機関との連携による早期発見・早期支援	子どもの発達の遅れや特性を早期に発見し、適切な支援につないでいけるよう、区役所・支所子どもはぐくみ室や児童福祉センターにおける取組を推進し、児童発達支援センターをはじめとする関係機関との連携を強化します。	推進中	発達相談課において、区役所・支所子どもはぐくみ室から受ける乳幼児健診の精健依頼の内容について、必要に応じやりとりし児の状況を把握している。また、療育について医療機関から当センターの診療部門に紹介が来た際、連携している。
2402	157	身近な地域で支援等を利用しやすい仕組みづくりの推進	特性や状況に応じた支援を早期に受けられることができるよう、児童発達支援事業所の設置や区役所・支所単位での総量規制の導入による放課後等デイサービスの地域偏在解消、保育所等訪問支援の利用促進等、身近な地域で利用しやすい仕組みづくりを推進します。	推進中	令和元年度に導入した放課後等デイサービス、令和5年度に導入した児童発達支援の総量規制を継続し、地域偏在解消に取り組んでいる。
		イ 特性や状況に応じた支援の提供			
2403	158	重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討	医療的ケア児が必要とする支援の提供につながる仕組みづくりについて、福祉・保健・医療・教育等の関係者による協議の場を設置し、検討します。 重症心身障害児等が安心して通所できる事業所の設置促進をはじめ、技術習得に係る職員研修の受講促進に努めます。	推進中	平成30年度から、府市協調により医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を実施し、医療的ケア児等に対する専門的な知識・技術の向上を図っている。 加えて、令和2年度から協議の場を開催し、医療的ケア児等とその家族の日中の居場所づくりや活動の支援について、保健、医療、福祉、教育等の関係機関・団体等による情報共有・意見交換を実施した。 また、令和5年度から、医療的ケア児等や関係機関の負担軽減を図るため、医療的ケア児等地域支援コーディネート事業(モデル事業)を実施。令和6年度から、事業の実施地域を拡大し、支援機関へのスーパーバイズ等、取組体制の強化を図る。
2404	159	様々な障害や特性に応じた支援体制の充実	発達障害、行動障害等の様々な障害や特性のある子どもが、適切な支援を受けられるよう、支援体制の充実を図ります。 また、厳正かつ丁寧な監査の実施や事業所向けの研修の充実により、支援の質の向上を図ります。	推進中	・発達障害者支援センターかがやきにおける、特性アセスメント利用者数:20人 ・放課後等デイサービス事業所に対する巡回指導を実施し、支援技術等に係る助言・指導を行った。(訪問件数:9件) ・放課後等デイサービス関係職員に対する研修を実施した。(延べ265名参加)

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
		ウ 相談・支援・連携体制の強化			
2405	160	障害児相談支援の充実	区役所・支所子どもはぐみ室や児童福祉センター等における相談体制の充実を図ります。 また、サービス利用の際の相談支援の現状を踏まえつつ、障害児相談支援の拡充を進め、適切なサービスが提供できる仕組みづくりを推進します。	推進中	障害児相談支援の利用促進、普及啓発を図った。 (R5年度末 障害児相談支援支給決定者:6,944名、相談支援事業所利用者:1,506名)
2406	161	教育と福祉の連携による切れ目のない取組の推進	保育園・幼稚園等と児童発達支援センター等との連携や、放課後等デイサービスと児童館、学校との連携等、就学前・就学後を通じて関係機関の連携が図られるよう、仕組みづくりを行います。	推進中	関係機関と連携し、協働体制の強化や障害児支援の普及啓発等に取り組んだ。 (自立支援協議会児童部会:3回開催)
		エ 一人一人のニーズに応じた教育の推進			
2407	162	インクルーシブ教育の理念に基づく一人一人のニーズに応じた教育の推進【再掲】	No.1404の再掲	推進中	
		(5)ひとり親家庭支援			
		ア 子育てを支える生活支援・相談・居場所づくり、学習支援の推進			
		生活支援・相談・居場所づくり			
2501	163	ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」を中心としたひとり親家庭支援	ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」を中心に、ひとり親家庭や寡婦の方の福祉の向上を図り、自立を支援するため、生活の安定や就労、家庭や子どもについての相談に応じたり、講習会などの各種事業を総合的に実施します。	推進中	・一般相談(電話・来所・メール)1,072件 ・就業相談(電話・来所・メール) 759件 ・就職準備セミナー 13回、201人 ・法律相談 67人 ・パソコン講座 27回、257延人 ・ファミリーネットワーク事業 12回、262人 ・生活支援講習会事業 9回、79人
2502	164	子育て支援短期利用事業(ショートステイ、トワイライトステイ)の充実【再掲】	No.2209の再掲	推進中	
2503	165	母子生活支援施設を活用した支援	母子が生活を共にしながら支援を受けることができる施設として、増加するDV被害等により保護が必要な母子に対して、安全で安心できる生活の場を提供します。	推進中	・支援が必要な母子に対し児童福祉法に基づく母子保護及び緊急一時保護を実施し、安全で安心できる生活の場を提供。
2504	166	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	ひとり親家庭や寡婦の方が、就職活動等の自立促進のために必要な事由や疾病、冠婚葬祭等で一時的に家事、育児が困難な場合に、家庭生活支援員の派遣等により家事援助や保育サービス等の日常生活を支援します。	推進中	利用者:7名 利用回数:186回 支援時間:298時間
2505	167	ひとり親世帯を対象とした市営住宅優先入居	ひとり親家庭(扶養している児童がいる世帯)が市営住宅に優先的に入居できるよう、一定の戸数枠を設けて入居者の募集・選考を行います。	推進中	令和5年度ひとり親世帯優先募集・選考を9月に実施。(例年同一) 募集戸数:11戸、申込件数:10件、入居戸数:5件
2506	168	ひとり親家庭支援に関する情報発信・広報の実施	ひとり親家庭応援パンフレット等の広報物をはじめ、ホームページ等のインターネットメディアを活用した周知を行うことにより、効果的な情報発信・広報を実施します。	推進中	ひとり親家庭応援パンフレット発行部数:5,500部
		学習支援			
2507	169	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施	ひとり親家庭の親又はひとり親家庭の親に扶養されている20歳未満の児童が、高卒認定試験合格のための講座を修了したとき及び合格したときに、受講費用の一部を支給します。	推進中	令和5年度実績 ・新規受講指定:1件 ・受講開始時給付金:1件 ・受講修了時給付金:2件 ・合格時給付金:2件
2508	170	生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援の実施【再掲】	No.2102の再掲	推進中	
		イ 生活の基盤を支える就労支援、経済的支援の推進			
		就労支援			
2509	171	保育所等待機児童ゼロの継続【再掲】	No.1301の再掲	推進中	
2510	172	児童館等における児童クラブ事業の待機児童ゼロの継続【再掲】	No.1501の再掲	推進中	
2511	173	高等職業訓練促進給付金等事業の実施	ひとり親家庭の親が、1年以上のカリキュラムの受講を必要とする看護師等の対象資格を取得するため、専門学校等で修学している場合、修業期間中や修了後に給付金を支給します。	推進中	令和5年度実績 訓練促進給付金:101件(うち5年度新規:50件) 修了支援給付金:24件
2512	174	自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の親が、厚生労働大臣指定講座等を受講し、修了した場合に、支払った入学金及び受講料の一部を支給します。	推進中	令和5年度実績 講座指定件数:60件 支給件数:30件

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
		経済的支援			
2513	175	幼稚園、保育園、認定こども園等における多子世帯やひとり親世帯に対する利用者負担額の軽減	幼稚園、保育園、認定こども園等のうち、幼稚園の子どもや認定こども園の教育認定子どもは満3歳～5歳児、保育認定子どもは3歳児～5歳児が幼児教育・保育の無償化により、保育園等の0歳児～2歳児については、引き続き、多子世帯やひとり親世帯等の利用者負担額の軽減又は免除により、保護者負担の軽減を図ります。	推進中	・市民税所得割額169,000円未満の世帯内3人目以降の保育料無償化 ・以下の場合、保育料の半額を超えて軽減(子どもはぐくみ応援額) ○同時入所の2人目 ○市民税所得割額77,100円以下の世帯内2人目 ○市民税所得割額77,100円以下のひとり親世帯の世帯内1人目
2514	176	児童扶養手当の支給	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童の母又は父や、父又は母が身体等に障害のある児童の母又は父、母又は父にかわってその児童を養育している人に対し、手当を支給します。	推進中	受給資格者:10,810人(令和6年3月末時点)
2515	177	母子父子寡婦福祉資金貸付の実施	ひとり親家庭の親等に対し、就業に必要な知識技能の習得や児童の修学に係る費用等の資金を貸し付けます。	推進中	令和5年度貸付実績: 113件
2516	178	ひとり親家庭等医療費の支給	母子家庭の母、父子家庭の父と児童又は両親のいない児童などが、医療機関を受診した際に、窓口で支払う医療費(健康保険の自己負担額)を助成します。	推進中	ひとり親世帯等に対し、医療費(健康保険の自己負担額)の助成を実施。 支給人数 24,123人 支給総額 1,046,869,758円
		3 子ども・若者とその家庭をみんなで支え、はぐくむ社会			
		(1)次代を担う子ども・若者をはぐくむ地域共生社会の推進			
		子ども・若者を支える支援ネットワークの充実			
3101	179	「京都はぐくみ憲章」の啓発・実践推進	子どもを健やかに育むための市民共通の行動規範である「京都はぐくみ憲章(子どもを共に育む京都市民憲章)」の理念が市民生活の隅々まで浸透するよう、普及・啓発を促進し、市民ぐるみ・地域ぐるみでの実践行動を促します。	推進中	・「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」の開催(第1回:4月5日、第2回:9月12日、表彰選考部会:6月26日、第3回:3月26日) ・令和5年度「行動指針」の策定(6月)、リーフレットの作成・配布(7月) ・令和5年度実践推進者表彰を実施(10月) ※京都市自治記念式典内で合同表彰 ・実践推進者活動紹介リーフレットの作成・配布(10月) ・京都はぐくみ憲章子育て応援大交流会(12月) ・啓発ポスターの作成・配布(1月) ・子育て応援アンバサダーによる啓発活動(10月～)
3102	180	京都はぐくみネットワークによる地域に根差した活動の一層の推進	子どもの健全育成に関わる団体をはじめ幅広い分野から100を超える幹事団体が参画し、「京都はぐくみ憲章」の理念のもと、子どもを取り巻く様々な課題の解決のための研修会や情報発信を展開します。 さらに、13の行政区・地域に組織されている実行委員会が地域に根差した取組や啓発活動等を実施します。	推進中	・幹事会等の開催(第1回:7月4日、第2回:3月書面開催) ・子どもを取り巻く緊急課題に関する「はぐくみネットワーク講座」の開催(1月23日) ・行政区別「はぐくみ」ネットワーク実行委員会の取組(乳幼児保護者と地域の大人との「子育てトーク」、研修会、身近な子育てについての話し合いなど) ・京都はぐくみ憲章子育て応援大交流会
3103	181	児童福祉センターやこどもみらい館等の中核施設の連携強化及び機能強化	児童福祉センター、第二児童福祉センター、こどもみらい館、こども相談センターパトナ、京(みやこ)あんしんこども館等、全市レベルでの支援を展開する子育て支援の中核機関がそれぞれの専門的な機能を活かしながら相互の連携を強化することにより、更に効果的・効率的に事業を推進します。	推進中	引き続き、関係機関で連携を図りつつ、より効果的・効率的に事業を推進できるように努めている。
3104	182	区役所・支所子どもはぐくみ室の機能強化(子育て支援コンシェルジュ機能の更なる活用等)	子どもに関する総合案内窓口として、保健と福祉の垣根を越え、切れ目のない支援や質の高い窓口サービスを提供し、「子育て支援コンシェルジュ」の役割を担います。	推進中	子どもはぐくみ室では、職員がワンストップで質の高い窓口サービスを提供する「子育て支援コンシェルジュ」として、自らも気付いておられないニーズも含めて、個々の家庭の状況やニーズに気づき、必要とする他の支援策の利用につなぐ等、適切な支援を実施している。 各種施策や業務等について、新任職員研修等の各種研修を実施するとともに、年度末にかけては「子どもはぐくみ室のご案内」リーフレットを改定し、各区役所・支所子どもはぐくみ室に配布した。
3105	183	～地域で支える～すくすく子育て応援事業の充実	地域の子育て応援者(民生児童委員等)が、子育て家庭に子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じ、地域の子育てサロンや乳幼児親子のつどいの広場等への参加を促します。さらに、区役所・支所子どもはぐくみ室をはじめとした行政機関と子育て応援者が密接に連携することにより、行政の持つ各種施策の活用につなげ、虐待の未然防止・早期発見を図ります。	推進中	区役所・支所子どもはぐくみ室をはじめとした行政機関と子育て応援者が密接に連携し、行政の持つ各種施策の活用を周知するとともに、虐待の未然防止・早期発見につなげている。

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
3106	184	ジュニア消防団の取組など、地域における子どもの活動機会の提供	小学校4年生～6年生までの少年少女に対し、消防団活動の体験や地域の防災訓練への参加等の防火・防災に関する活動機会を提供するなど、子どもが地域活動や社会体験などを通じて社会とつながる機会を提供し、子どもの自己成長を促進するとともに、地域の担い手を育成します。	推進中	【ジュニア消防団入団状況】 582名が入団（令和5年度末）
3107	185	若者の地域交流事業の推進【再掲】	No.1708、3304の再掲	推進中	
3108	186	地域に開かれた施設運営の一層の推進（幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等）【再掲】	No.1210の再掲	推進中	
3109	187	身近な地域の子育て支援施設の連携強化（地域子育て支援ステーション事業）【再掲】	No.1211、1511の再掲	推進中	
3110	188	学校運営協議会の設置拡大と取組の充実	京都方式による学校運営協議会の設置、また小中合同学校運営協議会の設置の更なる拡大を推進するとともに、保護者・地域の方々と協働しながら、学校運営協議会の取組の一層の充実を図ります。	推進中	学校運営協議会設置数：255校園 小中合同の学校運営協議会数：49中学校区
3111	189	PTA、おやじの会による子どもの健全育成のためのイベントや研修会の実施	PTAやおやじの会が、催しや研修会などを通して、子どもの健全育成を図るとともに、子育てに関わる者同士の交流を深め、子どもたちの健やかな育ちを支援するネットワークの活性化を図ります。	推進中	・PTA 大規模なイベントや全市対象の研修会については、対面での実施と動画配信等を併用し、時代に即した形で開催した。 ・おやじの会 京都「おやじの会」連絡会発足20周年記念事業を実施し、子どもを対象に、各単位おやじの会等が屋台形式での食品・出し物の提供やステージでの発表等を行った。合計15団体が出店・出演し、約1,000名の来場があった。
3112	190	スポーツ少年団、ボーイスカウト・ガールスカウト等の育成団体との連携	若者の健全育成に大きな役割を担うスポーツ少年団、ボーイスカウト・ガールスカウト等の青少年育成団体と連携し、地域ぐるみで若者を育む取組を推進することにより、若者の体力向上はもとより、自己成長や社会参加のきっかけづくりを行います。	推進中	・京都市スポーツ少年団の登録状況：団数154団、団員数3,077人、指導者数381人、役員・スタッフ数145人 ・ボーイスカウト指導者講習会を5回開催し、71名が修了。 ・ガールスカウトリーダー養成講習・指導者研修会を8回開催及び年間通じてのリーダーの集いにおいて、延べ91名が参加。
3113	191	地域の見守り活動など、地域ぐるみによる歩行空間の安心・安全の確保	地域ぐるみでの子どもたちの見守りや交通指導等を推進します。また、子どもの移動路等の安全確保についても、警察署、土木みどり事務所などの関係機関とも連携しながら対策を推進します。	推進中	・警察官OBなどから「スクールガード・リーダー」14人を委嘱し、担当小学校区の巡回指導及び見守り活動への助言を実施。 ・「学校安全ボランティア」として約2万人が見守り活動に参画。
3114	192	文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業【再掲】	No.2106の再掲	推進中	
3115	193	京都市外国籍市民総合相談窓口における、外国籍の子ども・若者や子育て家庭に関する相談に対する適切な情報提供などの支援	京都で暮らす外国籍市民の方が、出産・子育て・子どもの教育・雇用・医療・福祉・在留手続等に係る相談事が生じた際に、適切な窓口迅速に到達することができるよう、京都市国際交流会館において、相談業務を実施します。	推進中	<令和5年度の相談実績（一部抜粋）> 出産・子育てに関する相談802件
3116	194	多文化共生に向けた取組の推進（学校における日本語指導等）【再掲】	No.1411の再掲	推進中	

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
3117	195	寄付などを通じた民間活力による子ども・若者の未来への支援	様々な事業体験や寄付をしたいと思っている市民や企業と子ども・若者をつなぐなど、市民・地域ぐるみで、子どもや若者の未来を支えていくまちづくりを推進します。	推進中	・「京都市子ども若者はぐくみウェブサイト」・「京都はぐくみアプリ」・広報紙「あつまれ！京(みやこ)わくわくのトビラ」で「京都市はぐくみ未来応援事業」の情報発信 ・ダイードリンコ(株)との連携協定締結(令和4年9月)に基づく京都市子ども・若者未来応援自動販売機の設置(令和6年7月20日時点36台設置) ・「地域の子育て支援応援型～きょうはぐふぁんど」の事業開始(寄付件数:109件、寄付金額:4,516,000円)
		(2)親育ち促進			
		ア 親として学び、育ち合う取組の推進			
3201	196	乳幼児と中高生世代等との触れ合い体験の取組の推進【再掲】	No.1509の再掲	推進中	
3202	197	「子どもを共に育む「親支援」プログラム」の実践・推進	親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて身につけるプログラムを展開し、親育ちや仲間づくりにつなげます。	推進中	学校・幼稚園・保育園・区役所・支所の子どもはぐくみ室・こどもみらい館等において、723回開催し、6,363名が参加。(R5児童館分集計中のため未計上(令和6年12月頃確定予定))
		イ 子育ての楽しさ、素晴らしさを感じることができる環境づくり			
3203	198	新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施【再掲】	No.1202の再掲	推進中	
3204	199	家庭訪問による継続的個別支援の充実	妊娠や子育てに対して不安を抱えているなど、支援を必要とする家庭を対象に、区役所・支所子どもはぐくみ室の職員が、家庭訪問をはじめとした相談対応や、必要な子育て支援施策へのつながりを通して、個々の子育て家庭の状況に応じた継続的な支援に取り組めます。	推進中	訪問実績 ・実家庭数 819件 ・延件数 1,634回
3205	200	子育て支援機関による子育て相談事業の推進	児童福祉センター、こどもみらい館、京(みやこ)あんしんこども館、区役所・支所子どもはぐくみ室、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館、子育て支援活動いきいきセンター(乳幼児親子のつどいの広場)など、子育て支援機関による子育て相談事業を推進します。	推進中	伏見区で新たに実施する乳幼児親子のつどいの広場の開設準備を行った。
3206	201	地域や関係機関との協働による「子育て応援」に資する情報発信	京都はぐくみネットワークをはじめとする地域や関係機関と協働し、子育て応援につながるアイデアを募るとともに、子育てに関して特色のある実践活動を行っている団体等を表彰するなど、市民・地域ぐるみで子育ての楽しさ・素晴らしさを積極的かつ継続的に発信します。	推進中	・京都はぐくみ憲章実践推進者表彰を実施(10月) ※京都市自治記念式典内で合同表彰 ・「はぐくみ写真&ありがとうメッセージ」の募集(8月28日～10月31日) ・広報紙「あつまれ！京(みやこ)わくわくのトビラ」(年6回、各号16.5万部発行)※京都はぐくみ憲章ホームページ、フェイスブック等を活用した情報発信 ※「子育ての楽しさ・素晴らしさ」をテーマとした特集ページを各号で作成 ・「京都市子育て応援アンバサダー」に、いとうまゆ氏(元NHK『おかあさんといっしょ』体操のおねえさん)を任命し(10月27日)、本市の子育て・教育環境の魅力を京都市内外に幅広く発信
3207	202	京都はぐくみアプリ等の子育て支援情報発信事業の充実	子育て支援施策の情報や相談窓口など子育てに必要な情報を提供することにより、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境を整備します。また、Webサイトやスマートフォンアプリの活用により、外出時に必要な設備のある施設の案内や、イベント情報のリアルタイム発信など、より利便性を高めた子育て関連の情報発信を行い、情報を得やすい環境を整備します。	推進中	・民間事業者の母子健康手帳アプリを活用し、予防接種のスケジュール管理など、乳幼児を中心とした子育て世帯が利用しやすい「京都はぐくみアプリby母子モ」としてリニューアルした。 - ダウンロード数:979(1月19日～3月31日) ※旧アプリダウンロード数:40,508(合計) ・子育て支援に係る制度やイベント情報、施設情報等を網羅的に、かつ検索性や機能性を向上させて提供するとともに、24時間365日子育て施策に回答可能なAIチャットボットを実装し、子育て支援ポータルサイト「はぐくーもKYOTO」としてリニューアルした。 - ページビュー数:180,644(1月19日～3月31日)

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
		(3)「真のワーク・ライフ・バランス」の促進			
		ア 京都ならではの市民力、地域力、文化力をいかした地域活動や文化・芸術振興の推進			
3301	203	京都ならではの伝統文化教育など、「ほんもの」の文化・芸術に触れる機会の創出	すべての小・中・高等学校における茶道・華道体験の機会創出(小・中は令和元年度から段階的に実施校を拡大)や、和装・能楽などの専門家派遣による京都に息づく伝統文化等に触れる活動の充実を図り、わが国の伝統と文化を理解し、それらを尊重する態度を育成します。 また、「ほんもの」の魅力が伝わる場所、伝統的な和の空間(能楽堂、寺院、神社等)や、美術館・コンサートホール等で、子どもたちが文化芸術の公演を鑑賞する機会を創出します。	推進中	・伝統公演授業(ようこそ和の空間)約850名(市内中学校6校) ・文化芸術授業(ようこそアーティスト)能楽(R5年度:10校)、日本舞踊(5年度:2校)、茶道(5年度:3校)、華道(5年度:5校)、香道(5年度:2校) ・子どもや親子を対象としたイベント情報やコラムを掲載する子ども向けアート情報の総合サイト「KYOTO ART BOX for KIDS」を開設(令和5年11月) ・古典の日を契機とした伝統文化体験の充実等【和装(R5年度:31校)、日本舞踊(R5年度:12校)、茶道(R5年度:10校)】 ・全市立小学校での茶道体験全校実施 ・全市立中学校での華道体験全校実施
3302	204	京の年中行事など、季節・生活・まちを彩る暮らしの文化に触れる機会の充実	町家等を活用した茶道、華道、香道等の文化を体験する機会の創出や、食文化をはじめとする京都ならではの衣食住の習慣や年中行事等を継承する取組等、文化芸術と暮らしを結び付ける取組を実施します。	推進中	・「親子で学ぶ京料理の魅力体験事業」京料理を学ぶ取組を実施(参加者:80名)。 ・「京都の花街文化体感・体験事業」和装等の文化が残る京都の花街文化の発信と舞踊や茶道体験の取組を実施(参加者:180名)。
3303	205	児童館等における文化芸術・社会体験事業の実施【再掲】	No.1514の再掲	推進中	
3304	206	若者の地域交流事業の推進【再掲】	No.1708、3107の再掲	推進中	
3305	207	若者のボランティア活動・地域活動の促進【再掲】	No.1709の再掲	推進中	
		イ 柔軟で多様な働き方の実現に向けた取組支援			
3306	208	「働き方改革」に取り組む企業等の先進事例の収集及び波及・浸透	企業等が主体的に「働き方改革」に取り組む後押しをするべく、各種媒体やウェブサイトを通じて、先進事例や特色のある取組を「見える化」し、他の企業等に波及・浸透させます。	推進中	各種媒体やポータルサイト(京都style真のワーク・ライフ・バランス応援WEB)を通じ、真のワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業や京都市役所の取組を発信した。
3307	209	地域・保護者と共に進める、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等の働き方改革の推進	保護者や地域の御理解・御協力のもと、教職員等が子どもと向き合う時間を確保し、いきいきとやりがいをもって働くことのできる職場環境づくりに努め、質の高い教育・保育等を実践できるよう、一層の学校、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等の働き方改革を推進します。	推進中	・令和2年3月に、在校等時間の上限等を設定し、「京都市『学校・幼稚園における働き方改革』方針」を策定するとともに、京都市PTA連絡協議会から、各学校現場の働き方改革への協力を呼び掛けるPTAメッセージが発信され、HP等で周知を行い、こうした働き方改革に向けた取組等について令和2年4月に学校園に周知した。さらに、令和4年度からの小・中学校での電話対応終了時刻前倒しや中学校における「生徒の登校(始業)時刻・下校時刻は勤務時間内に設定する」という方針に基づき、令和6年度までに全中学校での実施を目指す等の取組を進めている。また、各学校園においても、「PTAメッセージ」や「働き方推進宣言」等を活用しながら地域・保護者との意識の共有を図り、働き方改革を一層推進するよう通知を行うなど働き方改革に向けた取組を推進している。 ・「『働き方改革』の推進に関する市営保育所指針」に記載している「時間外勤務の取扱ルールの確立」、「勤務時間の適正管理の徹底による職員の健康管理」、「時間外勤務縮減の取組の推進」を重点取組として、働き方改革に向けた取組を推進している。
3308	210	「真のワーク・ライフ・バランス」実践のための情報発信の充実	「真のワーク・ライフ・バランス」の理念の普及や実践の促進を図るべく、市民全体の意識の醸成、柔軟な働き方が実現できる労働環境の整備など様々な段階についての具体例やエピソード等を、市民や企業に向けて、各種媒体やウェブサイトを通じて発信します。	推進中	ポータルサイト(京都style真のワーク・ライフ・バランス応援WEB)において、企業における真のワーク・ライフ・バランス実践例等を発信した。